

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第29期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社サンマルクホールディングス
【英訳名】	Saint Marc Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 難波 篤
【本店の所在の場所】	岡山市北区平田173番地104
【電話番号】	086-246-0309（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岡村 淳弘
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区平田173番地104
【電話番号】	086-246-0309（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岡村 淳弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	66,056,011	67,512,422	69,084,572	70,073,336	68,908,637
経常利益 (千円)	7,942,147	8,012,577	6,867,279	6,569,574	4,300,198
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	4,401,650	4,424,086	3,618,848	2,908,564	1,486,412
包括利益 (千円)	4,372,089	4,446,004	3,601,386	2,897,729	1,482,195
純資産 (千円)	42,263,284	45,286,491	47,510,366	46,708,146	46,869,335
総資産 (千円)	53,262,328	57,051,667	59,945,878	59,034,568	57,434,067
1株当たり純資産 (円)	1,902.57	2,038.69	2,138.82	2,192.54	2,200.11
1株当たり当期純利益 (円)	198.15	199.16	162.91	131.84	69.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.3	79.4	79.3	79.1	81.6
自己資本利益率 (%)	10.80	10.10	7.80	6.17	3.18
株価収益率 (倍)	15.67	16.42	18.91	18.88	24.82
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,087,710	8,315,106	6,852,498	7,793,097	6,533,464
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,221,445	4,364,542	3,316,108	3,640,621	3,409,621
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,592,485	1,686,892	1,722,947	4,061,180	1,681,992
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	9,404,073	11,667,744	13,481,187	13,572,482	15,014,333
従業員数 (人)	721	740	814	830	851
(外、平均臨時雇用者数)	(6,790)	(6,917)	(7,130)	(7,295)	(7,438)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	8,395,378	8,079,386	8,713,070	8,934,150	9,430,239
経常利益 (千円)	4,192,109	4,006,168	4,618,260	4,498,505	4,957,962
当期純利益 (千円)	2,679,057	2,254,194	2,793,312	2,272,698	2,290,270
資本金 (千円)	1,731,177	1,731,177	1,731,177	1,731,177	1,731,177
発行済株式総数 (株)	22,777,370	22,777,370	22,777,370	22,777,370	22,777,370
純資産 (千円)	29,797,286	30,650,601	32,048,941	30,610,855	31,575,902
総資産 (千円)	31,728,051	32,485,321	34,009,681	32,358,735	33,168,854
1株当たり純資産 (円)	1,341.38	1,379.82	1,442.78	1,436.91	1,482.22
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	62.00 (29.00)	62.00 (31.00)	62.00 (31.00)	62.00 (31.00)	62.00 (31.00)
1株当たり当期純利益 (円)	120.60	101.48	125.75	103.02	107.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	93.9	94.4	94.2	94.6	95.2
自己資本利益率 (%)	9.2	7.5	8.9	7.3	7.4
株価収益率 (倍)	25.75	32.22	24.49	24.16	16.11
配当性向 (%)	51.41	61.10	49.30	60.18	57.67
従業員数 (人)	67	67	75	84	107
(外、平均臨時雇用者数)	(30)	(27)	(35)	(72)	(254)
株主総利回り (%)	77.5	83.1	80.0	67.0	50.0
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	4,435	3,620	3,570	3,245	2,550
最低株価 (円)	2,652	2,620	2,961	2,262	1,551

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1989年3月	「株式会社大元サンマルク」（岡山県岡山市三浜町1丁目15番19号、レストラン経営を目的、資本金3百万円）を設立。
1989年4月	株式会社大元サンマルクが岡山県岡山市に洋食レストラン「ベーカリーレストラン・サンマルク」の1号店（直営店）を開店（新谷製菓株式会社より引継）。
1990年7月	株式会社大元サンマルクが商号を「株式会社サンマルク」に変更。
1991年4月	株式会社サンマルクが本社を岡山県岡山市平田173番地（現在地）に移転。
1991年7月	インテリアコーディネイト及び損害保険代理店業を目的として岡山県倉敷市に株式会社デコール（当社/現株式会社サンマルクホールディングス）を設立。
1991年12月	株式会社サンマルクが株式会社倉敷サンマルクを吸収合併し、「ベーカリーレストラン・サンマルク倉敷店」の営業を引継ぐ（1997年1月フランチャイズ店に変更）。
1994年4月	株式会社サンマルクが株式の額面金額を50,000円から500円に変更することを目的として株式会社サンマルク（設立1977年12月6日、商号株式会社落柿舎販売、1982年2月1日に株式会社落柿舎本社、1993年8月26日に株式会社サンマルクにそれぞれ商号変更）に吸収合併。
1995年12月	株式会社サンマルクが日本証券業協会に株式を店頭登録。
1998年2月	インテリアコーディネイト事業を廃止。
1998年5月	株式会社サンマルクが子会社「Saint Marc Cayman」を設立。
1998年6月	岡山県岡山市に本店を移転。
1999年3月	損害保険の募集に関する業務及び生命保険の募集に関する業務を株式会社サンマルクへ譲渡。
1999年3月	株式会社サンマルクが東京都中央区にコーヒーショップ「サンマルクカフェ」の1号店（直営店）を開店。
1999年11月	株式会社サンマルクが福岡県久留米市に高級回転ずし「すし処函館市場」の1号店（フランチャイズ店）を開店。
2002年4月	株式会社サンマルクが東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2002年7月	株式会社サンマルクが株式会社プライム・タイムの全株式を取得。
2002年10月	株式会社サンマルクが兵庫県伊丹市に西洋風レストラン「ベーカリーレストラン・バケット」の1号店（直営店）を開店。
2003年3月	株式会社サンマルクが東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2003年3月	株式会社サンマルクが子会社「Saint Marc Cayman」を清算。
2004年10月	株式会社サンマルクが岡山県岡山市にスパゲティ店「生麺工房鎌倉パスタ」の1号店（直営店）を開店。
2005年11月	株式会社サンマルクホールディングスに商号変更。
2005年12月	株式会社サンマルクが株式会社プライム・タイムを吸収合併。
2005年12月	株式会社サンマルクが東京証券取引所市場第一部株式上場を廃止。
2006年1月	株式会社サンマルクと株式交換し同社を完全子会社化。
2006年1月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2006年3月	株式会社サンマルクを分割会社として、持株会社の当社に管理機能、店舗開発機能、業態・商品開発機能、教育機能等の吸収分割並びに業態別の事業部門を分社化する新設分割の実施。
2006年9月	兵庫県伊丹市に炒飯専門店「広東炒飯店」の1号店（直営店）を開店。
2007年12月	岡山県岡山市にドリア専門店「神戸元町ドリア」の1号店（直営店）を開店。
2008年4月	炒飯専門店の広東炒飯店事業を会社分割し、株式会社広東炒飯店を設立。
2008年7月	株式会社広東炒飯店が株式会社サンマルクチャイナに商号変更。
2008年8月	東京都港区にフルサービス喫茶店「倉式珈琲店」の1号店（直営店）を開店。
2015年4月	ドリア専門店の神戸元町ドリア事業を会社分割し、株式会社サンマルクグリルを設立。 フルサービス喫茶店の倉式珈琲店事業を会社分割し、株式会社倉式珈琲を設立。
2020年3月	株式会社サンマルクホールディングスが株式会社サンマルクチャイナを吸収合併。

（注）表中記載の株式会社サンマルクは、2006年3月1日付の会社分割に伴い、カフェ事業等を残し、株式会社サンマルクカフェに商号変更しております。

3【事業の内容】

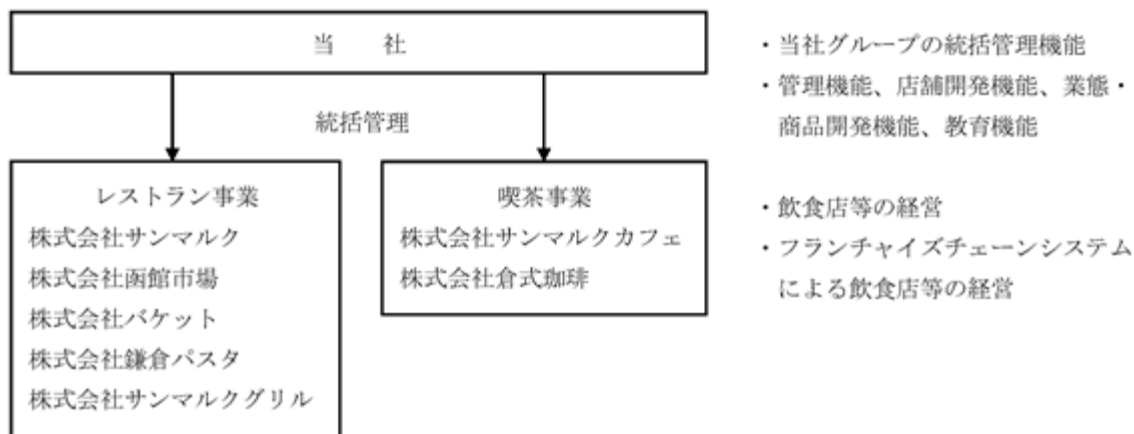
当社グループは、洋食レストラン「ベーカリーレストラン・サンマルク」の全国展開をはじめとして、コーヒーショップ「サンマルクカフェ」、高級回転ずし「すし処函館市場」など複数業態による事業展開を推進してまいりました。今後も継続的な会社の安定的利益成長を図るため、リスク分散の観点からも多業態を組み合わせた会社運営が有効であるとの経営判断のもとに、恒常的な新業態の開発など中期的な施策に鋭意注力しております。このような背景をベースに、当社グループは、中長期的な視野に立ったグループ内における最適な機能の分権と集権を実現するために、2006年3月1日付をもって最終的な持株会社体制に移行いたしました。すなわち、業態別の事業部門を分社化することにより、当該部門における責任と権限をより明確化した指揮命令系統を確立するとともに、一方、全事業部門に共通するインフラ的機能である管理機能、店舗開発機能、商品開発機能、海外業態開発機能、教育機能等及びその他の国内実験業態の運営については、持株会社である当社へ集約することとし、各業態の管理強化及び経営効率の追求を図ることを目的としております。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社7社及び非連結子会社の持分法非適用会社2社にて構成されており、会社名及び主要な事業内容は次のとおりであります。

会社名	セグメント	主要な事業内容
(株)サンマルクホールディングス（当社）	全社（共通） 3 その他 4	事業子会社の統括管理及びグループ内への商品・サービスの提供 国内実験業態の運営
(株)サンマルク 1	レストラン	「ベーカリーレストラン・サンマルク」の運営
(株)函館市場 1	レストラン	「すし処函館市場」等の運営
(株)バケット 1	レストラン	「ベーカリーレストラン・バケット」等の運営
(株)鎌倉パスタ 1	レストラン	「生麺工房鎌倉パスタ」等の運営
(株)サンマルクグリル 1	レストラン	「神戸元町ドリリア」等の運営
(株)サンマルクカフェ（旧(株)サンマルク） 1	喫茶	「サンマルクカフェ」の運営
(株)倉式珈琲 1	喫茶	「倉式珈琲店」の運営
SAINT MARC USA INC. 2	全社（共通） 3	海外（アメリカ国内）におけるレストラン事業等の実験及び運営
SAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE.LTD. 2	全社（共通） 3	海外（ASEAN地域）におけるカフェ事業等の実験及び運営

- 1 連結子会社
- 2 非連結子会社で持分法非適用会社
SAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.はASEAN地域におけるカフェ事業等の実験及び運営を行うことを目的とする会社、SAINT MARC USA INC.はアメリカにおけるレストラン事業等の実験及び運営を行うことを目的とする会社であります。
- 3 全社（共通）として記載されているものは、当社が運営している海外の実験業態店舗及び本社部門（管理部門等）に関するものであります。
- 4 前連結会計年度において全社（共通）に含まれていた国内の実験業態に係る事業を当連結会計年度よりその他として記載しております。
- 5 (株)サンマルクチャイナにつきましては、当連結会計年度に当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。
- 6 聖摩珂餐飲管理(上海)有限公司につきましては、2019年6月に清算終了しております。

[事業系統図] 2020年3月31日現在



- (注) 1. 当社が100%出資する事業子会社は株式会社サンマルク、株式会社函館市場、株式会社バケット、株式会社鎌倉パスタ、株式会社サンマルクグリル、株式会社サンマルクカフェ及び株式会社倉式珈琲の7社であります。
- また、セグメントに関する詳細につきましては、後記「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」に記載しております。
- 上記以外に、アメリカ国内におけるレストラン事業等の実験及び運営を目的とするSAINT MARC USA INC.、ASEAN地域におけるカフェ事業等の実験及び運営を目的とするSAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.の2社があります。なお、聖摩珂餐飲管理(上海)有限公司につきましては、2019年6月に清算終了しております。
2. 2008年4月1日付にて株式会社広東炒飯店として分社化後、2008年7月1日付にて商号変更した株式会社サンマルクチャイナは、本格展開事業となるためには社内体制の整備面で不足がみられることなどから、改善の必要性を検討の結果、2020年3月1日付にて同社を当社に吸収合併しております。

上記記載の持株会社体制への移行の経緯は、以下のとおりであります。

2005年12月1日 旧株式会社サンマルクが同社連結子会社の株式会社プライム・タイムを吸収合併

2006年1月1日 当社と旧株式会社サンマルクが株式交換を実施

2006年3月1日 旧株式会社サンマルクを分割会社として、会社分割(新設分割及び吸収分割)を実施

株式交換

当社は、2005年12月31日時点においては、当社の創業者である故片山直之氏が100%出資する会社であり、旧株式会社サンマルク株式の12.68%を所有し、当該有価証券の保有管理等を行っておりました。

したがって2005年12月31日現在、当社グループは当社1社でありましたが、旧株式会社サンマルクとの2006年1月1日付株式交換により、同日以降、会社分割が実施される2006年3月1日以前までは、当社は旧株式会社サンマルクを完全子会社とする親会社となり、当社グループは、当社と子会社1社(旧株式会社サンマルク)により構成されておりました。旧株式会社サンマルクは2005年12月27日付で上場廃止となり、当社が2006年1月1日付で東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。なお、旧株式会社サンマルクの完全子会社であった株式会社プライム・タイムは2005年12月1日に同社に吸収合併されております。

会社分割

当社は、2006年1月1日の株式交換時点において、統括管理機能、IR機能をはじめとした管理機能の一部を旧株式会社サンマルクから当社へ移管させました。さらに、2006年3月1日には、当社グループの共通するインフラ的機能である管理機能、店舗開発機能、業態・商品開発機能、教育機能等について旧株式会社サンマルクより人的吸収分割により当社へ移管し、集約いたしました。同時に、旧株式会社サンマルクは、持株会社である当社の下で業態別に事業を切り出す人的新設分割により、ベーカリーレストラン事業、カフェ事業、回転ずし事業等の業態別子会社(5社/いずれも当社100%子会社)を有する持株会社体制に移行いたしました。なお、旧株式会社サンマルクは、会社分割時にカフェ事業等を残し、株式会社サンマルクカフェに商号変更しております。当社は、これら当社グループ企業全般の統括管理機能を有し、企業グループ価値の向上を追求していく方針であります。

4【関係会社の状況】

2020年3月31日現在、当社の関係会社は連結子会社7社であります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社サンマルク	岡山市北区	100百万円	レストラン	100.0	資金援助あり
株式会社函館市場	岡山市北区	100百万円	レストラン	100.0	-
株式会社バケット	岡山市北区	100百万円	レストラン	100.0	資金援助あり
株式会社鎌倉パスタ	岡山市北区	100百万円	レストラン	100.0	-
株式会社サンマルクグリル	岡山市北区	100百万円	レストラン	100.0	-
株式会社サンマルクカフェ	岡山市北区	100百万円	喫茶	100.0	-
株式会社倉式珈琲	岡山市北区	100百万円	喫茶	100.0	資金援助あり

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 株式会社サンマルクチャイナは、当連結会計年度に当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

4. 上記のうち株式会社サンマルクカフェは、特定子会社に該当しております。

5. 下記事業子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社サンマルクカフェ

(1) 売上高 26,294百万円

(2) 経常利益 54百万円

(3) 当期純利益 279百万円

(4) 純資産 16,186百万円

(5) 総資産 20,429百万円

株式会社バケット

(1) 売上高 8,121百万円

(2) 経常利益 366百万円

(3) 当期純利益 370百万円

(4) 純資産 2,867百万円

(5) 総資産 4,224百万円

株式会社鎌倉パスタ

(1) 売上高 17,433百万円

(2) 経常利益 607百万円

(3) 当期純利益 282百万円

(4) 純資産 8,116百万円

(5) 総資産 10,377百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント別の従業員を示すと次のとおりであります。

2020年3月31日現在

セグメント	従業員数(人)
レストラン	452 [3,804]
喫茶	292 [3,380]
全社(共通)	66 [30]
その他	41 [224]
合計	851 [7,438]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマーは年間の平均人員(1日8時間換算による平均人数)を[]外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社部門(管理部門等)に所属しているものであります。
3. その他として記載されている従業員数は、当社が運営している実験業態に係る事業に所属しているものであります。
4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ21名増加したのは、新規直営店舗出店等に伴う増加であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
107 [254]	42.1	6.9	7,374,649

セグメント	従業員数(人)
全社(共通)	66 [30]
その他	41 [224]
合計	107 [254]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマーは年間の平均人員(1日8時間換算による平均人数)を[]外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、正社員の税込支給実績であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社部門(管理部門等)に所属しているものであります。
4. その他として記載されている従業員数は、当社が運営している実験業態に係る事業に所属しているものであります。
5. 従業員数が前事業年度に比べ23名増加したのは、当社の連結子会社であった株式会社サンマルクチャイナの吸収合併に伴う増加であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「We create the prime time for you.」（私達はお客様にとって最高のひとときを創造します）を経営理念に掲げ、「食」を通じて顧客満足向上策を提案し、人々のより豊かな心と生活の形成に貢献すべく、当社の定義するレストラン等飲食店業態の3要素（味・雰囲気・サービス）の品質をバランスよく高めることをめざして日々経営に取り組んでおります。業態開発にあたっては、既に業界内において成熟したマーケット（業態）に着目し、当社独自の付加価値を積み重ねることを基本としており、他社他店にはない品質・サービスを生み出すことによってオンリーワン企業をめざし、企業グループとしての存在意義の追求を長期的なテーマとしてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2006年3月1日付、最終的な持株会社体制へ移行し、主力業態別の事業部門を分社化することにより、当該部門における責任と権限をより明確化した指揮命令系統を確立するとともに、全事業部門に共通するインフラ的機能である管理機能、店舗開発機能、業態・商品開発機能、教育機能等については、持株会社である当社へ集約いたしました。これにより各業態の管理強化及び経営効率の追求を図っております。

当社グループにおいて業態開発及び業態改革は重要なテーマであります。いかに高品質かつリーズナブルな価格で顧客にサービスを提供することができるかという点を重要視して経営にあたっております。業態開発については、持株会社である当社にその機能を有し、実験業態検証後、高収益モデルが構築でき、事業化する段階において他の当社事業子会社同様に当社から会社分割によって分社化していく方針であります。このように将来にわたって多くの複数事業子会社を持つ企業グループを形成し、有機的な持株会社体制の機能を発揮することで、安定した経営成績の基盤を確立しつつ、中期的にグループ経常利益100億円達成を目標とし、経営成績の拡充を図るとともに企業価値の増大に努めていく所存であります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

次期の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの感染拡大によるマイナス影響が甚大であり、政府の緊急事態宣言以降、当社グループの大半の店舗は休業状態にあり、現時点では収束の見通しが困難な状況にあります。したがって業績予想につきましては、今後の状況を見極めながら、適正かつ合理的な算定が可能となった時点で速やかに開示いたします。

このような中、当社グループといたしましては、事態の長期化リスクにも鑑み、経営の安定化を図るため銀行借入による当面の資金確保に努めるとともに、今後の収束状況に応じた休業店舗の再開に段階的に取り組むこととし、一方で可能なコスト圧縮や新規出店、改装等の設備投資を見直すなどビジネスモデルの再構築に努め、この国難ともいえる危機的状況を乗り越えるべく全社一丸となって取り組んでまいり所存であります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業子会社における事業等のリスクを包括的に抱えることのリスク

当社は、当社の完全子会社である事業子会社における事業等のリスクを完全親会社として包括的に抱えることとなりますので、各事業子会社での事業等のリスクは、グループの持株会社である当社のリスクでもあるものと判断します。具体的には、以下のようなものがあります。

新業態の開発・事業化について

当社グループは、多業態飲食チェーンとして、「ベーカリーレストラン・サンマルク」及び「ベーカリーレストラン・パケット」の西洋風レストランの他、コーヒーショップ「サンマルクカフェ」、回転ずし店「すし処函館市場」、スパゲティ専門店「生麺工房鎌倉パスタ」、ドリア専門店「神戸元町ドリア」及びフルサービス喫茶「倉式珈琲店」の計7本の本格展開業態を有し、各会社別に業容の拡大を図っておりますが、これらに続く新業態の開発については重要な経営課題として位置づけております。業態開発についての機能は、基本的に持株会社である当社が保有しておりますが、各事業子会社で既に保有している実験業態のブラッシュアップや本格展開業態の派生業態の開発などにより、グループ一体となって顧客ニーズの把握、店舗運営パッケージの構築、立地面の検証等に注力していく予定であります。

当社グループは、今後も複数の新業態実験を継続的に実施していくこととし、運営ノウハウの蓄積に努めるとともにこれらの中から事業の柱となる業態を着実に育て、本格的な事業化につなげていく方針であります。そのため、これら新業態の開発・事業化の進展如何によって、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

展開業態・実験業態店舗数

	業 態 名	2020年3月31日現在
展開業態	ベーカリーレストラン・サンマルク	63
	ベーカリーレストラン・パケット 他	98
	生麺工房鎌倉パスタ 他	216
	すし処函館市場 他	16
	神戸元町ドリア 他	37
	サンマルクカフェ	405
	倉式珈琲店	65
実験業態	奥出雲玄米食堂井上/ザ・シーズン/天清/石焼炒飯店 他	32

特定の取引先への依存度について

株式会社タカキフードサービスパートナーズとの取引関係

当社グループは、株式会社タカキフードサービスパートナーズから当社グループチェーン店舗で使用するパン生地を仕入れており、当社グループの当連結会計年度における同社との取引は、当社連結仕入高に対し11.2%（16億87百万円）となっております。

株式会社タカキフードサービスパートナーズは、株式会社アンデルセン・パン生活文化研究所をホールディングカンパニーとするパン生地等業務用製品の卸売事業等を担う同社グループ企業であります。当社グループは、1991年5月、同社グループとの取引を開始して以来、パン製造技術の指導を受けており、またパン商品の共同開発を行うなど、同社グループとの良好な関係を保っております。

今後、当社グループチェーンの拡大に伴い、同社からの仕入取引金額が増加する可能性があります。

上記株式会社タカキフードサービスパートナーズと当社グループとの取引は契約に基づいており、今後とも安定的に継続するものと思われませんが、仮に何らかの理由で現在の取引関係に変化が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

主要食材の調達について

当社グループチェーンでは、レストラン等で使用する主要食材の食肉牛について、高い品質管理及び検査体制レベルから鑑みて、BSE（牛海綿状脳症）非汚染国とされるニュージーランド及びオーストラリアからの海外調達により仕入れております。当社グループでは、食材全般の調達リスクを低減させるため、食材加工協力工場のさらなる品質管理向上に努めるとともに、国内外における食材の調達先の分散化や新たなルート確保を随時進めておりますが、食肉牛について、万一、現調達先の非汚染国においてBSEが発生するなどにより、調達に支障を来すこととなった場合、一部、メニュー変更等を余儀なくされるケースも想定でき、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

差し入れ敷金・保証金及び建設協力金について

当社グループの直営店出店のための賃貸借物件に係る差し入れ敷金・保証金等の残高は、連結ベースで2020年3月31日現在、敷金・保証金総額95億71百万円（934件）、建設協力金総額3億95百万円（31件）がありますが、賃貸人に対し賃貸借物件の需給関係、力関係から同業他社と同様にこれら差し入れ敷金・保証金等の返還請求権に対する抵当権設定等保全是完全なものではありません。

このような状況を踏まえ、今後当社グループにおいて直営店の出店増に伴う差し入れ敷金・保証金等残高が増大することが予想され、個別物件を含む相手先の信用情報等に基づく社内審査を強化しております。今後、万一差し入れ敷金・保証金等の相手先の倒産等により、一部回収不能の状況が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客情報の管理について

当社グループチェーンは、来店顧客のアンケート情報や入会会員情報をデータベース化し、レストランの特別メニューをご案内するなどダイレクトメールによる販売促進に活用しております。

当該顧客情報につきましては、個人情報取扱に関して公的認定基準を満たした信頼性の高い外部委託先を指定して管理することとしており、社内においても個人情報保護法遵守の観点から、顧客情報については特に留意した取扱いを徹底するなど万全を期しておりますが、万一、不正等の発生により、何らかの理由で顧客情報が漏洩した場合は、損害賠償問題の発生や信用の低下等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

当社グループチェーンの店舗は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上並びに増進に寄与することを目的とした食品衛生法の規制を受けております。当社グループチェーンは、定期的に第三者の衛生検査機関による細菌検査を実施するなど衛生面には万全を期しておりますが、万一、食中毒事故を引き起こしたり、重大な衛生問題が発生した場合は、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられることがあり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保等について

当社グループチェーンは、多店舗展開により多数のパート・アルバイト社員を雇用しており、また、每期継続的な新規出店を行っていることから、必要な人材の確保・育成が計画通りに進まない場合や今後の人口態様の変化により適正な労働力を確保できない場合には、事業の遂行や展開に支障をきたす恐れがあり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、各種労働法令の改正や社会保険等従業員の処遇に関連した法改正が行われた場合、対応コストや人件費等が増加する可能性があり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等に関するリスク

当社グループチェーンは日本国内において多くの店舗を展開しており、地震、台風、洪水等の不可避な自然災害の発生により、店舗においてお客様、従業員が被災する可能性及び店舗設備が損壊する可能性があります。この場合、被害にあったお客様、従業員の医療費等が多額に発生した場合または損害を被った店舗設備等の修繕が多額に発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、物流網が寸断される場合、仕入先が被災し原材料の調達に影響を及ぼす場合、停電等により営業時間の制約を受ける場合などにおいては、当社グループの仕入及び販売が遅延、混乱、停止する可能性があります。このように当社グループの店舗が直接被災しない場合においても間接的な影響を受けることで、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大による影響により、店舗の営業時間の短縮、店舗の休業等が長期化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 持株会社としてのリスク

当社グループは、2006年3月1日付、会社分割により業態別に分社するとともに、全事業に共通するインフラ的機能を持株会社である当社に集約いたしました。当社は、ベーカリーレストラン事業、カフェ事業、回転ずし事業等の業態別子会社を有し、経営統括管理を行う持株会社であります。

当社は、当該グループ経営を軌道に乗せて円滑な運営に万全を期する予定であります。不測の内的または外的要因等によって、グループ内の体制が完全に整わなかったり、各業態別子会社の立ち上げが順調に進まなかったりした場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

(1) 経営成績等

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調が続いたものの、世界的な貿易摩擦の激化や海外経済の減速などに加え、新型コロナウイルスの感染拡大が社会不安を増大し、先行きの不透明感が一層高まってきております。

外食業界におきましては、慢性的な人手不足に起因する人件費の高止まりと原材料価格や物流費の上昇が続き、台風や大雨等の甚大な自然災害の発生や消費税増税による消費マインドの低迷が深刻化しております。さらに新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛や店舗休業または営業時間短縮などを余儀なくされ、未曾有の厳しい経営環境となっております。

このような中、当社グループにおきましては、外食業としての店舗力を高めるための接客や衛生管理の向上に努めるべく、中期的課題と位置づける人員体制の整備と従業員への教育に注力してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高689億8百万円（前期比1.7%減）、経常利益43億円（同34.5%減）となりました。また、特別損益では、海外の非連結子会社に対する貸付金に係る貸倒引当金繰入額9億52百万円の計上もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は14億86百万円（同48.9%減）となりました。

なお、期中に当社グループ全業態で合計35店舗を出店し、当連結会計年度末の店舗数は、直営店900店舗、フランチャイズ店32店舗、合計932店舗体制となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度からセグメント区分の変更を行っており、前期比較については、変更後の区分方法に組み替えたものによっております。詳細につきましては、後記「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報 1. 報告セグメントの概要（報告セグメントの変更等に関する事項）」をご参照ください。

レストラン事業におきましては、ベーカリーレストランにつき、店舗オペレーションの効率化及び接客力強化のための教育に注力してまいりました。店舗数につきましては、当連結会計年度中に「ベーカリーレストラン・サンマルク」直営店2店舗出店し、直営店46店舗、フランチャイズ店17店舗、計63店舗となりました。また、「ベーカリーレストラン・パケット」は、直営店98店舗となりました。

スパゲティ専門店「生麺工房鎌倉パスタ」につきましては、値頃感のあるセットメニューの開発を進めるとともに、スタンバイ食材の見直しなど作業効率の改善に努めてまいりました。当連結会計年度中に直営店11店舗出店し、これにより直営店216店舗となりました。

回転ずし「すし処函館市場」につきましては、ランチメニューの充実をはじめとした品質向上による既存店売上の向上を収めてまいりました。当連結会計年度中に直営店1店舗出店し、直営店11店舗、フランチャイズ店5店舗、計16店舗となりました。

ドリア専門店「神戸元町ドリア」につきましては、既存業態のブラッシュアップを図りつつ、派生業態の開発に取り組んでまいりました。当連結会計年度中に直営店1店舗出店し、これにより直営店37店舗となりました。

この結果、レストラン事業売上高は357億70百万円（前期比2.2%減）、営業利益は31億56百万円（同26.0%減）となりました。

喫茶事業におきましては、コーヒーショップ「サンマルクカフェ」につき、「おいしいカフェ」をコンセプトとした鮮度重視のフードメニューの充実を目指す一方、人員体制を整備するための採用強化、研修充実を図ってまいりました。出店につきましては、当連結会計年度中に「サンマルクカフェ」直営店8店舗出店し、これにより直営店396店舗、フランチャイズ店9店舗、計405店舗となりました。

フルサービス喫茶の「倉式珈琲店」につきましては、和風ドリンクなどメニューの定期的な拡充に取り組み、店舗管理力を高めるための人材育成に注力してまいりました。当連結会計年度中に直営店11店舗出店し、直営店64店舗、フランチャイズ店1店舗、計65店舗となりました。

この結果、喫茶事業売上高は311億25百万円（前期比0.9%減）、営業利益は23億78百万円（同33.6%減）となりました。

当社の実験業態に係る事業であるその他事業におきましては、「奥出雲玄米食堂井上」「ザ・シーズン」「天清」「石焼炒飯店等」のビジネスモデルの構築及び再構築に取り組んでまいりました。当連結会計年度中に直営店1店舗出店し、直営店32店舗となりました。

この結果、その他事業売上高は20億12百万円（前期比4.8%減）、営業損失は1億26百万円（前連結会計年度1億8百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益25億20百万円の確保がありました。事業拡充に伴う新規出店及び改装の有形固定資産取得27億48百万円の支出、配当金の支払13億20百万円等により、前連結会計年度に比べ14億41百万円増加（10.6%増）し、150億14百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は65億33百万円となり、前連結会計年度に比べ12億59百万円の減少（16.2%減）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が25億20百万円となったこと及び減価償却費が33億51百万円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は34億9百万円となり、前連結会計年度に比べ2億31百万円の減少（6.3%減）となりました。

これは主に、新規出店及び改装に伴う有形固定資産の取得による支出が27億48百万円となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は16億81百万円となり、前連結会計年度に比べ23億79百万円の減少（58.6%減）となりました。

これは主に、配当金の支払額13億20百万円によるものであります。

店舗数・仕入・販売等の実績

(1) 地域別店舗数の実績

2020年3月31日現在

セグメント	地域別 区分	北海道・東北地区		関東地区		中部地区		関西地区		中国・四国地区		九州地区		合計	
		期末店舗数 (店)	前期末比較 (店)	期末店舗数 (店)	前期末比較 (店)	期末店舗数 (店)	前期末比較 (店)	期末店舗数 (店)	前期末比較 (店)	期末店舗数 (店)	前期末比較 (店)	期末店舗数 (店)	前期末比較 (店)	期末店舗数 (店)	前期末比較 (店)
直営店															
レストラン		22	-	176	+1	52	+2	90	+1	41	1	27	1	408	+2
喫茶		20	+2	226	+6	51	+3	84	-	46	+1	33	-	460	+12
その他		1	-	10	2	4	+1	12	1	5	-	-	-	32	2
計		43	+2	412	+5	107	+6	186	-	92	-	60	1	900	+12
フランチャイズ店															
レストラン		-	-	3	-	3	1	14	-	1	-	1	-	22	1
喫茶		-	-	4	-	-	1	5	-	1	-	-	-	10	1
計		-	-	7	-	3	2	19	-	2	-	1	-	32	2
合計		43	+2	419	+5	110	+4	205	-	94	-	61	1	932	+10

(注) 1. レストラン事業は、ベーカリーレストラン・サンマルク、すし処函館市場等、ベーカリーレストラン・パケット等、生麺工房鎌倉パスタ等及び神戸元町ドリア等から構成されております。

2. 喫茶事業は、サンマルクカフェ及び倉式珈琲店から構成されております。

3. その他事業は、奥出雲玄米食堂井上、ザ・シーズン、天清、石焼炒飯店等から構成されております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメント	金額	前年同期比(%)
レストラン	8,445,383	97.7
喫茶	6,097,503	100.8
その他	523,749	95.1
合計	15,066,636	98.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメント	金額	前年同期比(%)
レストラン	35,770,399	97.8
喫茶	31,125,507	99.1
その他	2,012,730	95.2
合計	68,908,637	98.3

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 種類別販売実績

当連結会計年度の種類別販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

種類	直営店売上		ロイヤリティ収入		F C 関連等売上		合計	
	金額	前年同期比(%)	金額	前年同期比(%)	金額	前年同期比(%)	金額	前年同期比(%)
レストラン	34,821,910	97.9	132,012	85.2	816,477	95.7	35,770,399	97.8
喫茶	30,637,081	99.2	45,528	89.9	442,896	97.2	31,125,507	99.1
その他	1,988,024	95.2	-	-	24,706	95.2	2,012,730	95.2
合計	67,447,015	98.4	177,540	86.4	1,284,080	96.2	68,908,637	98.3

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主要な販売先については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 重要な会計方針及び見積り

連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、決算日における資産及び負債の報告金額、偶発資産及び負債の開示、報告期間における収益及び費用の報告金額に影響を与える様な見積りを行う必要があります。見積りは、過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる様々な要素に基づき行っており、他の情報源からは得られない資産及び負債の帳簿価額について当社及び連結子会社の判断の基礎となっています。ただし、前提条件や事業環境などに変化が見られた場合には、見積りと将来の実績が異なることもあります。

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表作成のための重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

総資産

当連結会計年度末の総資産につきましては、営業活動による利益の確保等により574億34百万円で前連結会計年度末と比べ16億円減少いたしました。

流動資産

流動資産につきましては、187億41百万円で前連結会計年度末に比べ1億95百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が14億41百万円増加した一方で、売掛金が18億34百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産

固定資産につきましては、386億92百万円で前連結会計年度末に比べ14億4百万円減少いたしました。これは主に減価償却等により建物及び構築物が6億41百万円減少した一方で、非連結子会社に対する長期貸付金に係る貸倒引当金が9億49百万円増加したこと等によるものであります。

流動負債

流動負債につきましては、67億12百万円で前連結会計年度末に比べ14億56百万円減少いたしました。これは主に買掛金が7億32百万円、未払金が4億55百万円、未払法人税等が5億71百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定負債

固定負債につきましては、38億51百万円で前連結会計年度末に比べ3億5百万円減少いたしました。これは主に長期未払金が3億39百万円減少したこと等によるものであります。

純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、利益剰余金の増加等により468億69百万円で前連結会計年度末と比べ1億61百万円増加いたしました。

(3) 経営成績の分析

売上高

売上高は689億8百万円で前期比マイナス1.7%となりました。売上高は、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染拡大によるマイナス影響により減少いたしました。セグメント別では、レストラン事業が357億700百万円、前期比マイナス2.2%、喫茶事業が311億250百万円、前期比マイナス0.9%、その他事業が20億1200百万円、前期比マイナス4.8%となりました。

売上原価

売上原価は150億5500百万円であり、売上原価率が21.8%で前連結会計年度の21.8%と比較し同率となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は496億9100百万円であり、売上販管比率が72.1%で前連結会計年度の69.1%と比較し、3.0ポイントの悪化となりました。この主な要因は、最低賃金の増加や教育研修の継続、正社員の補充などの人員体制の整備・充実に伴う人件費の増加等によるものであります。

営業利益

上記の結果、営業利益は41億6100百万円で前期比マイナス35.1%となりました。セグメント別では、レストラン事業31億5600百万円で前期比マイナス26.0%、喫茶事業23億7800百万円で前期比マイナス33.6%、その他事業1億2600百万円（前連結会計年度1億8000百万円）となりました。

営業外収益・営業外費用

営業外収益は3億36百万円で前期比22百万円減少いたしました。これは主に債務勘定整理益が20百万円減少したこと等によるものであります。

営業外費用は1億97百万円で前期比0百万円と同程度の金額となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は43億円で前期比マイナス34.5%となりました。

特別損失

特別損失は17億91百万円で前期比2億24百万円減少いたしました。これは主に前連結会計年度で関係会社株式評価損7億49百万円計上に対し、当連結会計年度で海外の非連結子会社に対する貸付金に係る貸倒引当金繰入額2億53百万円、固定資産除却損1億87百万円、減損損失1億51百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益

法人税、住民税及び事業税は12億9百万円で前期比9億50百万円減少いたしました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は14億86百万円で前期比マイナス48.9%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、設備投資資金は内部留保資金及び営業活動によるキャッシュ・フローを充当し、土地取得を伴う出店やM&A等、特別に多額な資金需要が発生した場合には金融機関からの借入金及びエクイティファイナンス等による調達手段を検討し対応することを基本としております。

当連結会計年度におきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー65億33百万円の確保、投資活動によるキャッシュ・フロー34億9百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フロー16億81百万円の支出等により当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は150億14百万円となり、前連結会計年度に比べ14億41百万円増加いたしました。

(5) 経営方針、経営戦略等又は経営上の目標の達成状況

当社グループは、企業価値を持続的に高めていくことが経営上の重要課題であると認識しています。

当連結会計年度における、計画の達成状況は以下のとおりになります。

指標	2020年3月期	2020年3月期
	実績	計画
売上高(百万円)	68,908	71,872
経常利益(百万円)	4,300	6,300
経常利益率(%)	6.2	8.8

4【経営上の重要な契約等】

1．物流に関する基本協定

当社は、当社グループチェーン店舗の食材等の調達に係る物流体制の合理化及び製造元等と当社グループ及び当社グループチェーンフランチャイジーとの仕入決済業務の簡素化を目的に1998年5月6日、伊藤忠商事株式会社とレストラン事業等に係る物流等に関する基本協定を締結しております。なお、本基本協定は2006年2月16日付覚書にて旧株式会社サンマルクより当社へ承継したものであります。

内容

仕入業務	当社の開発及び指定する食材等に関し、当社グループチェーン店舗が食材等を発注する指定仕入先として伊藤忠商事株式会社を認定する。
供給体制	伊藤忠商事株式会社は当社の指定する期日、納品状態等を厳守し、当社グループチェーン店舗に食材等を供給する。
代金決済	当社グループチェーン店舗に対し、伊藤忠商事株式会社が納品する食材等については、全て同社と当該発注店舗との間で決済する。
商品開発	商品の開発、食材等の製造元等の選定並びに業務指導及び当該製造元等から伊藤忠商事株式会社への納品価格交渉については当社が行い、当社グループチェーン店舗への納品価格は当社及び伊藤忠商事株式会社との協議により決定する。
情報管理	伊藤忠商事株式会社は当社グループチェーン店舗との受発注及び在庫状況を管理するため、当社情報管理システムを使用する。
ソフトウェアの使用料等	伊藤忠商事株式会社は当社情報管理システムの使用及び当社の行う商品開発、製造元等への業務指導の対価として、予め取り決める条件に従い所定額を当社に支払う。
協定期限	1998年5月6日より1年間、ただし、自動更新条項がある。

2．子会社において締結の経営上の重要な契約等

(1) 株式会社サンマルク

フランチャイズ契約

株式会社サンマルクはレストラン展開を図るため、フランチャイジーと下記内容の「サンマルクレストランシステムフランチャイズ契約」を締結しております。

内容	株式会社サンマルクは、フランチャイジーに対し、一定の場所で株式会社サンマルクが開発したサンマルクレストランチェーンシステムの運営、商品の調理加工、その他の経営管理ノウハウ、商標、サービスマーク、その他の標章を使用して、株式会社サンマルクが指定する商品を顧客に提供し販売する権利を与えると共に、店舗の基本設計、商品供給、店舗運営等店舗の営業につき、指導援助を行う。	
契約期間	契約締結の日又は契約効力発生の日より8年間。但し、延長条項がある。	
契約条件	加盟金	1店舗につき10,000千円 但し、2店舗目以降は1店舗につき5,000千円
	ロイヤリティ	売上高に対する5%相当額

(2) 株式会社函館市場

フランチャイズ契約

株式会社函館市場は回転ずしの展開を図るため、フランチャイジーと下記内容の「すし処函館市場チェーンシステムフランチャイズ契約」を締結しております。

内容	株式会社函館市場は、フランチャイジーに対し、一定の場所で株式会社函館市場が開発したすし処函館市場チェーンシステムの運営、商品の調理加工、その他の経営管理ノウハウ、商標、サービスマーク、その他の標章を使用して、株式会社函館市場が指定する商品を顧客に提供し販売する権利を与えると共に、店舗の基本設計、商品供給、店舗運営等店舗の営業につき、指導援助を行う。	
契約期間	契約締結の日より8年間。但し、延長条項がある。	
契約条件	加盟金	1店舗につき10,000千円 但し、2店舗目以降は1店舗につき5,000千円
	ロイヤリティ	売上総利益に対する8%相当額（但し、売上高の4.5%を下限とする）

(3) 株式会社サンマルクカフェ

フランチャイズ契約

コーヒーショップ「サンマルクカフェ」

株式会社サンマルクカフェはコーヒーショップの展開を図るため、フランチャイジー候補者と下記内容の「サンマルクカフェフランチャイズ出店権利契約」及びフランチャイジーと下記内容の「サンマルクカフェフランチャイズ契約」を締結しております。

フランチャイズ出店権利契約

ライセンス 1 契約につき 1 店舗の出店権利契約。
但し、締結後 1 年以内に店舗建築工事を着工しないときには出店の権利を喪失する。

出店権利金 1 店舗につき1,000千円

フランチャイズ契約（本契約）

ライセンス 株式会社サンマルクカフェの指定する商品を販売するために、当社の所有する商標等を使用する権利を与える。

契約期間 契約締結の日より 8 年間。但し、延長条項がある。

加盟金 1 店舗につき4,000千円

ロイヤリティー 売上高に対する 5 %相当額

3. 連結子会社の吸収合併

当社は、2020年1月17日開催の取締役会において、当社100%出資の連結子会社である株式会社サンマルクチェーンを吸収合併することを決議し、2020年3月1日に吸収合併いたしました。

なお、本件合併の詳細については、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、直営店として倉式珈琲店11店舗、生麺工房鎌倉パスタ11店舗、サンマルクカフェ8店舗、ベーカリーレストラン・サンマルク2店舗、函館市場1店舗、神戸元町ドリア1店舗、奥出雲玄米食堂井上1店舗の新店及びその他改装等に伴う建物設備、構築物等総額3,069,781千円を実施しております。

セグメント別設備投資は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度からセグメント区分の変更を行っております。詳細につきましては、後記「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報 1. 報告セグメントの概要(報告セグメントの変更等に関する事項)」をご参照ください。

レストラン	1,041,642千円
喫茶	1,965,014千円
その他	63,124千円
合 計	3,069,781千円

なお、上記の他に、当社グループの本社改装等に係る設備投資195,261千円があります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、当事業年度末には本社事務所の土地・建物、実験業態店舗の奥出雲玄米食堂井上4店舗、ザ・シーズン1店舗、天清1店舗、石焼炒飯店他26店舗、賃貸店舗34店舗等を有しております。

主要な設備は、以下のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメント	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (岡山市北区)	全社(共通)	694,239	826,930 (7,251.13)	132,120	1,653,290	66 [30]
実験業態店舗32店舗 (埼玉県川口市他)	その他	556,288	-	54,228	610,516	41 [224]
賃貸店舗34店舗等 (岡山市北区他)	全社(共通)	321,358	1,500,771 (3,587.20) [5,030.20]	216,136	2,038,267	- -

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)サンマルク	ベーカリーレストラン・サンマルク 岡山大元店他 45店舗 (岡山市北区他)	レストラン	店舗	998,555	395,085 (1,698.36) [7,117.47]	137,686	1,531,327	64 [525]
(株)函館市場	すし処函館市場 岡山新屋敷店他 10店舗 (岡山市北区他)	レストラン	店舗	279,140	- - [7,157.82]	31,564	310,704	15 [114]
(株)バケット	ベーカリーレストラン・バケット ヨドバシ梅田店 他 97店舗 (大阪市北区他)	レストラン	店舗	2,032,596	- - -	112,939	2,145,536	90 [939]
(株)鎌倉パスタ	生麺工房鎌倉パスタ 岡山辰巳店他 215店舗 (岡山市北区他)	レストラン	店舗	4,644,855	- - [13,486.37]	475,096	5,119,952	239 [1,912]
(株)サンマルク グリル	神戸元町ドリアルミネ池袋店他 36店舗 (東京都豊島区他)	レストラン	店舗	760,007	- - -	66,529	826,537	44 [314]
(株)サンマルク カフェ	サンマルクカフェ 渋谷井の頭通店 他 395店舗 (東京都渋谷区他)	喫茶	店舗	7,859,048	1,171,566 (4,223.73) -	822,281	9,852,896	215 [2,804]
(株)倉式珈琲	倉式珈琲店 青江店他 63店舗 (岡山市北区他)	喫茶	店舗	1,935,313	- - -	256,968	2,192,282	77 [576]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、長期前払費用、建設協力金であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 土地の面積で [] 内は賃借中のもの(共用面積を含む)であり、外書で表示しております。

3. 従業員数は、就業人員であり、パートタイマーは年間の平均人員(1日8時間換算による平均人数)を [] 外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)サンマルク	ベーカリーレス トラン・サンマ ルク1店舗	レストラ ン	建物、内 装、設備、 構築物	65,000	-	自己資金及 び(株)サンマ ルクホール ディングス からの借入	2020年 4月	2020年 6月	1店舗新設
(株)鎌倉パスタ	鎌倉パスタ コースカベイサ イドストアーズ 店他2店舗 (神奈川県横須 賀市)	レストラ ン	建物、内 装、設備、 構築物	171,000	-	自己資金	2020年 4月	2020年 11月	3店舗新設
(株)サンマルクグリル	神戸元町ドリア 2店舗他改装	レストラ ン	建物、内 装、設備、 構築物	71,400	-	自己資金	2020年 4月	2020年 7月	2店舗新設
(株)サンマルクカフェ	サンマルクカ フェ 富山駅店 他5店舗他改装 (富山県富山 市)	喫茶	建物、内 装、設備、 構築物	343,798	-	自己資金	2020年 4月	2020年 10月	6店舗新設

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,777,370	22,777,370	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	22,777,370	22,777,370	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年4月1日 (注)	11,388,685	22,777,370	-	1,731,177	-	14,355,565

(注) 2015年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	25	185	149	23	38,328	38,737	-
所有株式数 (単元)	-	41,027	2,091	18,177	40,035	34	125,739	227,103	67,070
所有株式数の 割合(%)	-	18.07	0.92	8.00	17.63	0.01	55.37	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,474,219株は、「個人その他」に14,742単元及び「単元未満株式の状況」に19株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3単元及び4株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
片山 智恵美	岡山市南区	4,225	19.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,966	9.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,135	5.33
株式会社クレオ	岡山市南区東畦155-18	1,030	4.84
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	645	3.03
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	503	2.36
株式会社中国銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	岡山市北区丸の内1丁目15番20号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	485	2.28
THE BANK OF NEW YORK MELLON (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	483	2.27
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	480	2.26
JP MORGAN CHASE BANK (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	409	1.92
計	-	11,366	53.36

(注) 1. 議決権行使基準日現在における信託銀行の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 上記のほか、自己株式が1,474千株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,474,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,236,100	212,361	-
単元未満株式	普通株式 67,070	-	-
発行済株式総数	22,777,370	-	-
総株主の議決権	-	212,361	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義株式4株、自己保有株式19株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サンマルクホールディングス	岡山市北区平田173番地104	1,474,200	-	1,474,200	6.47
計	-	1,474,200	-	1,474,200	6.47

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	128	278,152
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注2)	36	70,272	-	-
保有自己株式数	1,474,219	-	1,474,219	-

(注) 1. 当期間における株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 当事業年度の内訳は、単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数36株、処分価額の総額70,272円)であります。

3【配当政策】

当社は、当社グループの経営成績の動向及び配当性向等を総合的に勘案した上で、株主に対し利益成長に応じた安定的な配当を継続しつつ、今後のグループ内における事業拡充による将来の利益貢献を図るため内部留保の充実に努めることを基本方針としております。また当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。これをベースに今後の当社グループの利益成長等を勘案し、中期的な連結ベースの配当性向の水準として35%を目標としつつ、D O E（純資産配当率）等の要素も加味しながら決定することとしております。当期の配当につきましては、1株につき31円の間配当金を実施し、期末配当金は1株につき31円とし、年間62円の配当を決定しております。次期の配当につきましては、現時点では業績予想の算定が困難であることから未定としております。

内部留保資金につきましては、コーヒーショップ「サンマルクカフェ」を中心としたグループ内直営方式による新規出店等に係る事業投資を中心に活用してまいり所存でございます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
2019年11月13日 取締役会決議	660,398	31.00
2020年6月25日 定時株主総会決議	660,397	31.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、外食事業を手がけるサンマルクグループの持株会社として機能することを目的に、2006年1月1日、旧株式会社サンマルクとの株式交換によって第一段階としての持株会社体制に移行いたしました。さらに第二段階として、2006年3月1日付の会社分割により、業態や機能に従って再編し、グループ内に共通する管理機能、店舗開発機能、業態・商品開発機能、教育機能等を有する持株会社である当社の下に、ベーカリーレストラン事業、カフェ事業、回転ずし事業等の業態別子会社を有するグループ管理体制を構築いたしました。これにより、当社グループ内における最適な機能の分権と集権を実現する方針です。

当社グループは、外食業における業態開発業を重要なコア業務の一部と位置づけており、単業態でなく、多業態による継続的な全国展開を実現することをめざしております。多業態運営によって、事業リスク分散を図り、業容の拡充とともにグループトータルの安定成長を確保することに主眼を置いております。当社グループの主力業態別に分社化することによって、より細かい単位での各々の業態カテゴリーにおいて、業務執行に係る責任権限の明確化、独自性及び収益性を高めることを目的としております。

当該経営管理体制のもと、当社グループとして、経営上のスピーディな意思決定を図りつつ、経営管理機能、グループ統括管理機能等を有効に働かせることができるよう、組織の編成及び運用に努めるとともに、コンプライアンスの意識向上及びリスク管理強化を重要視してグループ経営にあたることを基本方針としております。これにより、株主をはじめとするあらゆるステークホルダーからの支持と信頼の確立をめざし、企業グループ価値向上のための土台を築いていく所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

イ．会社の機関の基本説明

当社の取締役会は、9名の取締役で構成され、うち2名は社外取締役であります。取締役会の構成員の氏名は、後記(2)「役員状況」 役員一覧に記載しております。

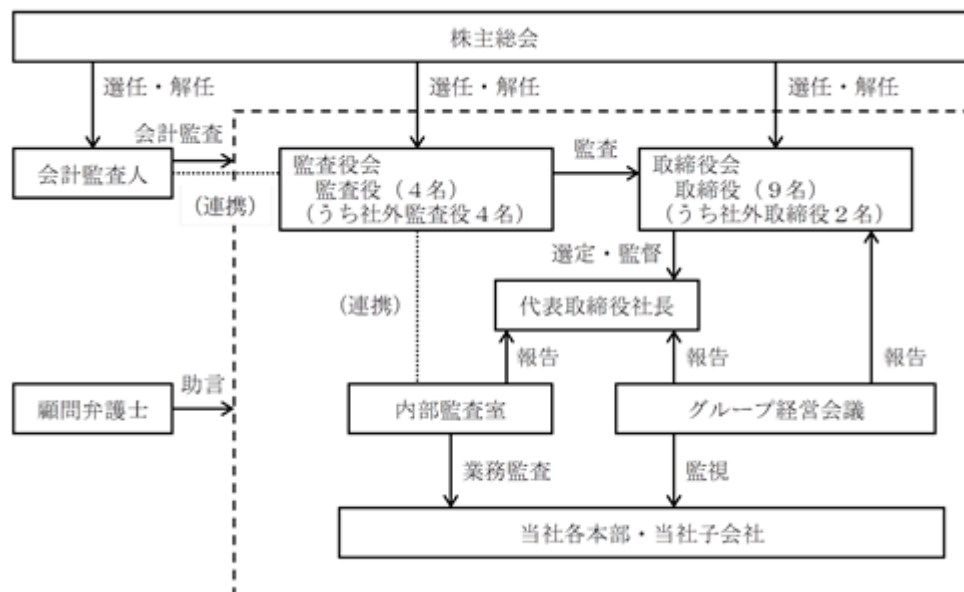
当社は監査役制度を採用しております。本報告書提出日現在においては、監査役4名全員が社外監査役として客観性、中立性を確保し、業務執行状況を監査できる体制を整えており、経営監視の実効性の観点からも十分に機能しているものと判断しております。また取締役の経営状況に関する適法性、妥当性の監視機能を多面的に高めるため、経営面、法務面、会計面のそれぞれの分野に精通した監査役4名を選任しております。

当社は社外監査役を中心とした独立性、公正性を確保する監査体制のもとで経営監視の有効性及び効率性を高めることとしております。

また、当社では、法定の機関設計以外にも、全社的なグループのめざす方向性を束ねつつ、リスク管理の精度を上げるため、当社役員及び当社子会社取締役で編成されるグループ経営会議を設置しております。経営上の課題事項に対する対策、各種リスクの洗い出しを行い、当社各本部及び当社子会社を監視し、必要な対策を講じ、経営の影響度に応じた機動的かつ最適な対応がとれるよう、リスク管理体制の構築に努めております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係

当社の会社の機関・内部統制の仕組みについては、以下のとおりであります。



(b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社では監査役会設置会社を採用しております。この体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であると考えております。監査役会の構成員の氏名は、後記(2)「役員状況」役員一覧に記載しております。

なお、当社は監査役4名のうち4名全員を社外監査役として選任しております。また、うち2名は、弁護士、公認会計士・税理士等専門性の高い知識と豊富な経験を有しており、取締役会及び経営陣に対して積極的に適時必要な意見を述べております。

企業統治に関するその他の事項

当社では、「内部統制システムに関わる基本方針」を定め、内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。また、規程遵守の実態確認と内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、内部監査室が内部監査を実施しております。内部監査室は、監査役及び会計監査人とも連携し、監査の実効性を確保しております。

(a) 内部統制システムの整備の状況

(基本的な考え方)

当社は、外食事業を展開する上での必要なインフラ機能(業態・商品開発機能、店舗開発機能、教育機能、管理機能等)を保有する持株会社であり、グループ内の事業子会社は、保有する既存の業態(既存店)の運営にできるだけ専念できる環境をつくるなどグループ内の機能設計を行っております。したがって、当社はグループ内の情報の集約と改善または徹底すべきもののフィードバックをスピーディに行えるよう、グループ内の戦略立案とともにコントロール機能を有し、経営資源を最適配分する役割を担っております。グループ内に影響を及ぼす可能性のある重要事項や内在するリスクを早期に見出して吸い上げる仕組みを構築し、職務の執行が法令及び定款に適合しているかを確認のうえ、コンプライアンス重視の観点から適切に対応できる内部統制システムの整備の推進に努めております。

(整備状況)

当社では、毎月の定例取締役会において、当社及び当社グループの月次経営成績報告とともに、経営に関する重要課題を報告、検討または審議しております。当社は2006年3月1日付にてグループ内の会社分割により最終型の持株会社体制を構築いたしました。営業面、金銭管理面、人事労務面の管理強化を図ることを目的に当社の事業子会社の取締役のうち3名は、当社の取締役及び各セクションの担当管理者が社外的立場における取締役として兼任しており、事業会社の業務上の問題点を場合によっては当社グループ全体の課題事項として、よりスピーディに認識し、対策を打てるような体制を構築しております。また、監査役についても当社の取締役及び管理職が兼任することとしており、当該監査役は、各事業子会社の抱えるリスクを注視し、毎月定例の各社取締役会へ出席し、取締役の業務執行状況、稟議決裁状況のチェックや個別案件にて適時報告を求めるなどグループ内の横断的な監視役としての立場からも確認・助言等を行っております。また、当社事業子会社につきましては、経営上必要なグループ内の統ルールを制定した上で、適切な権限を委譲しておりますが、当該各社の中期経営計画策定にあたってはコンプライアンス重視を念頭に置いたアクションプランを徹底しております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況)

当社は、当社グループの健全な経営活動を推進するために、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に屈しない管理体制を構築し、不当要求があった場合は、外部専門機関と緊密に連携しながらコンプライアンスの遵守及び企業防衛の観点より反社会的勢力との関係を遮断すべく努めてまいります。

1) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

当社は、財団法人岡山県暴力追放運動推進センター(以下、暴追センターという)に賛助会員として加入し、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第14条第2項」に規定する同法人が主催する責任者講習を受講した者を当社管理本部内に1名選任し、対応窓口の責任者としております。

2) 外部の専門機関との連携状況

当社グループ内で反社会的勢力に関する問題事例が発生した場合は、当社管理本部に当該情報が集約される仕組みを構築しており、暴追センター及び顧問弁護士と連携してスピーディかつ適切な対応が図れる体制に努めております。また、暴追センターよりメールにて定期的送信される情報及び定期講習の情報を集約し、その必要な内容について役職員に周知徹底しております。

(b) リスク管理体制の整備の状況

- ・当社取締役会は、当社グループ会社を含む最高の意思決定機関であり、グループ会社全体の経営成績の動向をはじめ、事業子会社を含む業務執行状況を横断的に監督する機能を有しており、毎月1回、各事業子会社のすべての取締役会終了後に開催しております。
- ・コンプライアンスの強化を目的に社外の法律事務所の弁護士と顧問契約を締結し、適時、指導・アドバイス等を受けられる体制を設けております。
- ・内部統制を有効に働かせるため、内部監査室(1名)、監査役(4名)は会社の執行状況等につき、監査法人と定期的な情報交換を行い、適正な経営マネジメントに反映させるよう努めております。
- ・全社的なリスク管理の精度を上げるため、当社取締役及び当社事業子会社取締役で編成される「グループ経営会議」を設置(毎月開催)し、経営上の課題事項に対する対策の策定などの他、グループ内の特定リスク、包括リスク、潜在リスク等についての洗い出しを行い、当社各本部及び当社事業子会社を監視し、必要な対策を講じるなど経営の影響度に応じた機動的かつ最適な対応がとれるよう、リスク管理体制の構築に努めております。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の取締役及び社員が子会社の監査役及び取締役として就任し、業務の適正化を図っております。加えて、当社の社外取締役、監査役につきましても、子会社の取締役会に出席し、経営成績、財政状態その他の経営情報、重要事項等について、定期的かつ継続的に報告を受け、業務上の問題点を適時に把握できる体制を構築しております。また、当社の監査役が、定期的の子会社の社長へのヒアリングを実施し、監査を行うことで業務の適正を確保しております。

(d) 取締役及び監査役の責任免除

該当事項はありません。

(e) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(f) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(g) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(h) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

b. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式取得を目的とするものであります。

(i) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	難波 篤	1978年9月9日生	2007年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査 法人トーマツ)入所 2012年6月 当社入社 2013年4月 当社管理本部広報IR担当マネー ジャー 2013年9月 公認会計士登録(現在) 2017年4月 当社管理本部管理部長 2018年4月 当社執行役員管理本部管理部長 2018年8月 当社執行役員管理本部長 2020年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)4	0
取締役 事業会社担当	富樫 司	1956年10月17日生	1980年4月 株式会社マルエツ入社 1981年9月 新谷製菓株式会社入社 1989年3月 株式会社大元サンマルク入社 1991年9月 株式会社サンマルク取締役総務部長 就任 1996年4月 同社取締役店舗運営本部長就任 2002年6月 同社常務取締役営業本部長就任 2007年4月 同社代表取締役社長就任 2020年4月 当社執行役員事業会社担当 2020年6月 当社取締役事業会社担当就任(現 任)	(注)4	39
取締役 SSC本部長	飯田 隆文	1967年6月29日生	1986年4月 サイト工業株式会社入社 2003年5月 株式会社マグナ入社 2009年4月 当社入社 2012年4月 当社商品第2部長 2017年4月 当社執行役員商品第2部長 2019年12月 当社執行役員SSC本部副本部長 2020年6月 当社取締役SSC本部長就任(現 任)	(注)4	-
取締役 店舗開発本部長	一杉 博文	1970年3月11日生	1992年4月 株式会社スペース入社 2015年3月 当社入社 2015年4月 当社店舗開発本部設計担当マネー ジャー 2018年4月 当社店舗開発本部設計担当部長 2019年12月 当社執行役員店舗開発本部副本部長 2020年6月 当社取締役店舗開発本部長就任(現 任)	(注)4	0
取締役 情報システム本部長	下司 貴永	1964年12月10日生	1989年4月 日本エクスラン工業株式会社入社 2001年9月 株式会社シンフォーム入社 2011年12月 当社入社 執行役員SSC本部情報 システム部長 2020年4月 当社執行役員情報システム本部長 2020年6月 当社取締役情報システム本部長就任 (現任)	(注)4	1
取締役 管理本部長	岡村 淳弘	1976年11月8日生	2004年12月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ 監査法人)入所 2008年5月 公認会計士登録(現在) 2013年9月 当社入社 管理本部財務担当マネー ジャー 2017年4月 当社管理本部部長 兼 財務担当 兼 IR担当 2019年12月 当社執行役員管理本部副本部長 2020年6月 当社取締役管理本部長就任(現任)	(注)4	0
取締役 社長室長	藤川 祐樹	1988年12月18日生	2011年4月 三菱UFJモルガン・スタンレー証 券株式会社入社 2019年4月 当社入社 管理本部IR担当部長 2019年12月 当社執行役員社長室副室長 2020年6月 当社取締役社長室長就任(現任)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中川 雅文	1974年2月22日生	1996年4月 中央監査法人入所 1999年4月 公認会計士登録(現在) 2007年7月 京都監査法人(現PwC京都監査法人)入所 2009年6月 京都監査法人(現PwC京都監査法人)パートナー就任 2011年7月 中川公認会計士事務所代表就任(現在) 2011年9月 税理士登録(現在) 2014年6月 当社取締役就任(現任) 2015年6月 はるやま商事株式会社(現株式会社はるやまホールディングス)監査役就任(現任)	(注)4	1
取締役	渡辺 勝志	1965年8月29日生	1995年4月 岡山弁護士会に弁護士登録(現在) 1995年4月 山下一盛法律事務所勤務 1998年4月 渡辺勝志法律事務所所長就任(現在) 2007年4月 岡山弁護士会副会長 2009年12月 岡山市教育委員会委員 2012年9月 岡山市教育委員会委員長 2017年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	0
常勤監査役	北島 久	1948年2月9日生	1971年4月 株式会社阿波銀行入行 1995年6月 同行岡山支店長 1997年6月 同行資金証券部長 2000年8月 同行リスク管理部長 2004年4月 国立大学法人徳島大学理事・副学長就任 2010年6月 当社常勤監査役就任 2012年6月 当社監査役就任 2018年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	3
監査役	江郷 知己	1946年7月25日生	1970年4月 株式会社香川銀行入行 1995年6月 同行取締役岡山支店長就任 1998年8月 同行常務取締役融資本部長兼審査部長就任 2004年6月 株式会社香川銀リース取締役社長就任 2007年6月 当社常勤監査役就任 2018年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	2
監査役	石井 辰彦	1952年3月9日生	1980年4月 弁護士登録(現在) 1980年4月 岡崎法律事務所(現石井法律事務所)勤務 1993年8月 同事務所所長就任(現在) 1996年6月 株式会社サンマルク監査役就任 2005年11月 当社監査役就任(現任) 2012年1月 萩原工業株式会社監査役就任(現任)	(注)6	-
監査役	福原 一義	1949年9月27日生	1977年3月 公認会計士登録(現在) 1984年12月 税理士登録(現在) 1989年6月 株式会社ウエスコ(現株式会社ウエスコホールディングス)監査役就任 2001年11月 福原一義公認会計士事務所所長就任(現在) 2004年6月 株式会社サンマルク監査役就任 2005年11月 当社監査役就任(現任) 2014年10月 株式会社ウエスコホールディングス取締役就任(現任)	(注)6	-
			計		50

- (注) 1. 取締役中川雅文及び渡辺勝志は、社外取締役であります。
2. 監査役北島久、江郷知己、石井辰彦及び福原一義は、社外監査役であります。
3. 上記記載の株式会社大元サンマルクは、1990年7月株式会社サンマルクに、株式会社サンマルクは、2006年3月株式会社サンマルクカフェに商号変更しております。
4. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
5. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 2018年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は4名であります。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、経営に関する幅広い知識及び経験を有し、社外の客観的・中立的立場から監査、助言等の職務を適切に遂行し得る十分な独立性が確保できる者を選任しております。

社外取締役中川雅文氏は、公認会計士及び税理士（中川公認会計士事務所代表）であり、財務及び会計に関する豊富な専門的知識・経験等を有しており、独立した立場と外部の客観的な視点から当社の経営全般への助言をいただくために選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役渡辺勝志氏は、弁護士としての経験と法務知識を有しており、これらの専門的な知識・経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役北島久氏は、株式会社阿波銀行及び国立大学法人徳島大学における経歴、実務経験に基づき、幅広い見識を有していることから社外監査役に選任しております。

社外監査役江郷知己氏につきましては、経営面全般の実務経験に基づく監視機能を確保するために選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役石井辰彦氏は、弁護士（石井法律事務所所長）であり、法務面の豊富な経験に基づくコンプライアンスに関する監視機能を確保するために選任しております。

社外監査役福原一義氏は、公認会計士及び税理士（福原一義公認会計士事務所所長）であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。従って、会計、税務面の豊富な経験に基づく税務・会計処理等の適正性に関する監視機能を確保するために選任しております。

なお、中川雅文氏、渡辺勝志氏、北島久氏及び江郷知己氏は当社の株主であります。社外取締役及び社外監査役が保有する当社株式の状況は「役員一覧」に記載の通りです。この他に当社と社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外取締役2名と社外監査役4名は豊かな経験と専門的知識、高い見識を有する者であり、当社とは特別の利害関係のない者であります。社外取締役及び社外監査役を招聘し、取締役会等に出席することを通じて、経営の客観性と透明性を高めることができると判断し、現状のガバナンス体制を採用しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

・会計監査人による期中監査及び期末監査期間中において、当社監査役は、会計監査人との面談の機会の場をもれなく設け、会計監査人による当社の会計監査状況及びその進捗の報告を受けるとともに、監査上、必要な意見交換を実施しております。

・監査役は、内部監査部門の監査に同行し、または監査状況のヒアリングの場を設け、監査上重要性の高いものと判断される場合には、適時取締役会に報告するなど、スピーディに全社的な改善が促されるよう、必要に応じて情報交換を積極的に行い、相互の監査内容の充実に資するよう、日頃から連携に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、会計監査人による期中監査及び期末監査期間中において、会計監査人との面談の機会をもれなく設け、当該会計監査人による当社の会計監査状況及びその進捗の報告を受けるとともに、監査上、必要な意見交換を実施しております。社外監査役1名は、公認会計士として会計・財務の専門知識を有しております。

監査役は、内部監査部門の監査に同行し、または監査状況のヒヤリングの場を設け、監査上重要性の高いものと判断される場合には、適時、取締役会に報告するなど、スピーディに全社的な改善が促されるよう、必要に応じて情報交換を積極的に行い、相互の監査内容の充実に資するよう、日頃から連携に努めております。

監査役は、会計監査人または内部監査室との連携を効果的に行い、監査役会への監査事項等の報告において当該連携によって得られた内容も含め報告しております。また、監査役は主に当社管理部門との面談により、法令または定款に適合した会社運営が行われているかを確認するとともに、当社は問題点、課題事項をピックアップし、対策を講じるなど、適時監査役より助言を得ております。

監査役監査と内部監査に、会計監査人による会計監査を加えた3つの監査機能は、定期的な会合等により連携しながら、効果的かつ効率的な監査を実施しております。

当事業年度において監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
北島 久	14	14
江郷知己	14	14
石井辰彦	14	14
福原一義	14	14

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- a. 中期経営計画に関する遂行状況
- b. 内部統制システムの構築および運用状況
- c. 会計監査人の監査の実施状況および職務の執行状況

監査役の主な活動は、以下のとおりであります。

- a. 取締役会その他の重要な会議への出席
- b. 取締役および関係部門から営業の報告、その他必要事項の聴取
- c. 重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- d. 本社および主要な事業所の業務および財産状況の調査
- e. 取締役の法令制限事項（競合避止・利益相反取引等）の調査
- f. 事業会社取締役会への出席および営業の報告、その他必要事項の聴取
- g. 内部統制システムの有効性を確認するため、内部監査部の監査結果の聴取、または意見交換の実施
- h. 会計監査人との連携を図り、監査方法の妥当性の確認と評価

内部監査の状況

当社は内部監査室に専任者1名を置き、内部監査規程に基づき、主力部門、店舗等を対象とした年間の監査計画書を策定し、監査終了後、代表取締役への報告を行うとともに、被監査部門からは改善計画書の提出を求め、適正な改善がなされているかどうか適時フォローアップする体制をとっております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
PWC京都監査法人

- b. 継続監査期間
1993年4月以降

- c. 業務を執行した公認会計士
松永 幸廣
鍵 圭一郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の人数は、16名であり、その構成は、公認会計士2名、会計士試験合格者等2名、その他補助者12名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人としての独立性及び品質管理体制、並びに監査チームとしての専門性及び監査手続の適切性等を具備していることを勘案した結果、適任と判断し選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会において「会計監査人の解任または不再任の決定方針」を定め、現任の会計監査人の監査活動実績、次期監査計画及び監査チーム編成の適切性・妥当性を評価し、会計監査人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)		当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	50,000	-	50,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	50,000	-	50,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(PwC)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬につきましては、会計監査人の独立性を損なわない監査体制の保持を前提に、監査日数、当社の規模・事業の特質性等の要素を勘案しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

当社の取締役の固定報酬の限度額は2016年6月28日開催の定時株主総会において年間報酬総額の上限を4億5千万円以内と決議いただいております。監査役の固定報酬の限度額は1994年6月30日開催の定時株主総会において年間報酬総額の上限を4千万円以内と決議いただいております。

当社の取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して、取締役会にて決定しております。監査役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役会の協議により決定しております。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	136,320	136,320	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-
社外役員	37,800	37,800	-	7

(注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

2. 当社は、役員退職慰労金制度につきましては導入しておりません。

3. 当社の取締役報酬につきましては、過去の経験・実績を基に総合的に勘案して取締役会にて決定しております。

4. 上記には、期中に退任した取締役1名を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的で保有する投資株式は、主に短期間の株価の変動によって利益を享受することを目的として保有するものとし、純投資目的以外の目的で保有する株式は、事業戦略、取引関係などを総合的に勘案し、中長期的な観点から、安定的な関係の構築が可能であり、当社グループの企業価値の向上に資するものとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
保有している純投資目的以外の目的で保有する株式については、新規保有時と同様に資本コストに見合うリターンやリスクとなっているかを定期的に精査、検証し、保有継続の是非を判断することとしております。保有株式の評価については、定例の取締役会にて報告しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	5,000
非上場株式以外の株式	3	69,423

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	8,000
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)中国銀行	68,400	68,400	事業戦略、取引関係などを総合的に勘案し、中長期的な観点から、安定的な関係の構築が可能であり、当社グループの企業価値の向上に資するため保有しております。定期的に取り締役会で、保有目的が適切か、保有目的に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証し、保有の適否を判断することとしています。	有
	65,869	71,067		
(株)阿波銀行	1,400	1,400	事業戦略、取引関係などを総合的に勘案し、中長期的な観点から、安定的な関係の構築が可能であり、当社グループの企業価値の向上に資するため保有しております。定期的に取り締役会で、保有目的が適切か、保有目的に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証し、保有の適否を判断することとしています。	有
	3,194	3,939		
イオンモール(株)	264	264	事業戦略、取引関係などを総合的に勘案し、中長期的な観点から、安定的な関係の構築が可能であり、当社グループの企業価値の向上に資するため保有しております。定期的に取り締役会で、保有目的が適切か、保有目的に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証し、保有の適否を判断することとしています。	無
	359	480		

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、PwC京都監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,572,482	15,014,333
売掛金	4,611,328	2,776,913
原材料及び貯蔵品	328,225	340,269
その他	444,537	627,673
貸倒引当金	19,378	17,529
流動資産合計	18,937,195	18,741,660
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 20,722,533	1 20,081,404
工具、器具及び備品(純額)	1 1,837,889	1 1,592,754
土地	3,894,354	3,894,354
建設仮勘定	17,819	14,074
有形固定資産合計	26,472,596	25,582,588
無形固定資産		
ソフトウェア	113,624	115,885
その他	52,933	38,491
無形固定資産合計	166,557	154,377
投資その他の資産		
投資有価証券	2 90,987	2 74,423
関係会社長期貸付金	1,270,000	1,725,000
繰延税金資産	2,417,600	2,594,401
敷金及び保証金	9,569,496	9,576,453
その他	2 813,246	637,697
貸倒引当金	703,112	1,652,534
投資その他の資産合計	13,458,219	12,955,441
固定資産合計	40,097,373	38,692,407
資産合計	59,034,568	57,434,067

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,388,137	1,655,213
未払金	4,062,542	3,606,954
未払法人税等	869,727	298,052
賞与引当金	74,759	78,136
資産除去債務	14,475	49,851
未払消費税等	458,051	715,313
その他	301,584	309,299
流動負債合計	8,169,280	6,712,822
固定負債		
長期末払金	528,062	188,995
退職給付に係る負債	216,623	241,083
事業整理損失引当金	63,784	-
資産除去債務	3,226,977	3,306,509
その他	121,693	115,321
固定負債合計	4,157,141	3,851,909
負債合計	12,326,421	10,564,732
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,731,177	1,731,177
資本剰余金	3,039,016	3,038,999
利益剰余金	45,504,717	45,670,330
自己株式	3,578,650	3,578,840
株主資本合計	46,696,261	46,861,667
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,885	7,668
その他の包括利益累計額合計	11,885	7,668
純資産合計	46,708,146	46,869,335
負債純資産合計	59,034,568	57,434,067

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	70,073,336	68,908,637
売上原価	15,248,967	15,055,819
売上総利益	54,824,368	53,852,817
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,326,439	1,393,224
貸倒引当金繰入額	704	2,118
役員報酬	308,084	277,723
給料及び賞与	19,733,421	20,594,595
賞与引当金繰入額	73,937	66,896
退職給付費用	50,118	63,467
福利厚生費	1,209,732	1,249,275
教育研修費	452,902	399,670
旅費及び交通費	719,958	776,013
通信費	139,539	139,602
水道光熱費	3,654,194	3,684,669
消耗品費	3,174,226	3,277,668
租税公課	419,386	393,096
賃借料	11,282,110	11,347,208
修繕維持費	818,241	894,811
減価償却費	3,403,700	3,351,912
その他	1,649,617	1,783,579
販売費及び一般管理費合計	48,416,315	49,691,297
営業利益	6,408,052	4,161,520
営業外収益		
受取利息	7,193	6,395
受取配当金	1,941	2,146
受取賃貸料	187,279	190,210
債務勘定整理益	70,703	49,771
その他	91,664	87,658
営業外収益合計	358,782	336,181
営業外費用		
支払賃借料	155,878	160,414
その他	41,381	37,090
営業外費用合計	197,260	197,504
経常利益	6,569,574	4,300,198
特別利益		
受取保険金	103,703	11,706
特別利益合計	103,703	11,706
特別損失		
固定資産売却損	1 16,705	-
固定資産除却損	2 254,224	2 441,639
減損損失	3 237,467	3 389,351
投資有価証券売却損	-	2,500
関係会社株式評価損	749,792	-
貸倒引当金繰入額	4 699,285	4 952,483
災害による損失	5 58,397	5 5,420
特別損失合計	2,015,872	1,791,394
税金等調整前当期純利益	4,657,405	2,520,509
法人税、住民税及び事業税	2,159,676	1,209,051
法人税等調整額	410,834	174,953
法人税等合計	1,748,841	1,034,097
当期純利益	2,908,564	1,486,412
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	2,908,564	1,486,412

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	2,908,564	1,486,412
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,834	4,216
その他の包括利益合計	1 10,834	1 4,216
包括利益	2,897,729	1,482,195
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,897,729	1,482,195
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,731,177	3,039,016	43,973,380	1,255,928	47,487,646
当期変動額					
剰余金の配当			1,377,227		1,377,227
親会社株主に帰属する当期純利益			2,908,564		2,908,564
自己株式の取得				2,322,721	2,322,721
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,531,336	2,322,721	791,384
当期末残高	1,731,177	3,039,016	45,504,717	3,578,650	46,696,261

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	22,720	22,720	47,510,366
当期変動額			
剰余金の配当			1,377,227
親会社株主に帰属する当期純利益			2,908,564
自己株式の取得			2,322,721
自己株式の処分			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,834	10,834	10,834
当期変動額合計	10,834	10,834	802,219
当期末残高	11,885	11,885	46,708,146

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,731,177	3,039,016	45,504,717	3,578,650	46,696,261
当期変動額					
剰余金の配当			1,320,799		1,320,799
親会社株主に帰属する当期純利益			1,486,412		1,486,412
自己株式の取得				278	278
自己株式の処分		17		87	70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	17	165,613	190	165,405
当期末残高	1,731,177	3,038,999	45,670,330	3,578,840	46,861,667

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	11,885	11,885	46,708,146
当期変動額			
剰余金の配当			1,320,799
親会社株主に帰属する当期純利益			1,486,412
自己株式の取得			278
自己株式の処分			70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,216	4,216	4,216
当期変動額合計	4,216	4,216	161,188
当期末残高	7,668	7,668	46,869,335

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,657,405	2,520,509
減価償却費	3,408,202	3,351,912
減損損失	237,467	389,351
賞与引当金の増減額(は減少)	3,600	3,376
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	947,573
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	25,308	24,459
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	-	63,784
受取利息及び受取配当金	9,134	8,541
受取保険金	103,703	11,706
投資有価証券売却損益(は益)	-	2,500
関係会社株式評価損	749,792	-
固定資産除却損	254,224	441,639
固定資産売却損益(は益)	16,705	-
災害損失	58,397	5,420
売上債権の増減額(は増加)	269,791	1,834,415
たな卸資産の増減額(は増加)	10,382	12,016
仕入債務の増減額(は減少)	13,412	732,923
未払金の増減額(は減少)	181,679	527,238
その他	871,483	428,326
小計	10,084,658	8,593,273
利息及び配当金の受取額	1,949	2,154
保険金の受取額	103,703	11,706
法人税等の支払額	2,397,214	2,073,669
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,793,097	6,533,464
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,772,855	2,748,172
有形固定資産の売却による収入	9,580	-
無形固定資産の取得による支出	79,990	53,872
投資有価証券の売却による収入	-	7,016
関係会社貸付けによる支出	370,000	395,000
関係会社出資金の払込による支出	70,000	-
資産除去債務の履行による支出	133,237	207,800
その他の支出	557,717	311,828
その他の収入	333,598	300,035
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,640,621	3,409,621
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	2,322,721	278
自己株式の処分による収入	-	70
配当金の支払額	1,376,981	1,320,306
割賦債務の返済による支出	361,477	361,477
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,061,180	1,681,992
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	91,294	1,441,851
現金及び現金同等物の期首残高	13,481,187	13,572,482
現金及び現金同等物の期末残高	13,572,482	15,014,333

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社数 7社

連結子会社名

(株)サンマルク

(株)函館市場

(株)バケット

(株)鎌倉パスタ

(株)サンマルクグリル

(株)サンマルクカフェ

(株)倉式珈琲

(注) (株)サンマルクチャイナにつきましては、当連結会計年度に当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称

SAINT MARC USA INC.

SAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.

(注) 聖摩珂餐飲管理(上海)有限公司につきましては、2019年6月に清算終了しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

SAINT MARC USA INC.

SAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.

(注) 聖摩珂餐飲管理(上海)有限公司につきましては、2019年6月に清算終了しております。

(3) 持分法を適用しない理由

非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

当社及び連結子会社は先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び連結子会社は、主に、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～45年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産

当社及び連結子会社は定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用

当社及び連結子会社は定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する将来の損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症は、経済及び企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予見することは困難であることから、当連結会計年度末以降、6ヶ月間程度にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	21,531,094千円	23,489,521千円

2.非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	0千円	0千円
その他(関係会社出資金)	70,000千円	-千円

3.偶発債務

前連結会計年度(2019年3月31日)

当社は、関係会社であるSAINT MARC USA INC.の建物の賃貸借契約にかかる賃借料等について支払保証を行っております。なお、当連結会計年度末における賃貸借契約の残存契約年数は最も長いもので9年であり、月額賃借料総額は最大で70,876.15米ドルであります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

当社は、関係会社であるSAINT MARC USA INC.の建物の賃貸借契約にかかる賃借料等について支払保証を行っております。なお、当連結会計年度末における賃貸借契約の残存契約年数は8年であり、月額賃借料総額は最大で39,512.23米ドルであります。

(連結損益計算書関係)

1.固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	16,705千円	-千円
計	16,705千円	-千円

2.固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	253,106千円	440,211千円
工具、器具及び備品	583千円	1,402千円
その他	533千円	25千円
計	254,224千円	441,639千円

3. 減損損失の内訳

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
レストラン事業（大阪市北区他）	営業店舗資産	建物及び構築物 その他
喫茶事業（横浜市栄区他）	営業店舗資産	建物及び構築物 その他
その他事業（茨城県土浦市他）	営業店舗資産	建物及び構築物 その他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として当社グループの統括部門と実験業態店舗及び事業子会社各営業店舗を基本単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額相当額を全額回収できる可能性は低いと判断し、帳簿価額相当額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（237,467千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物234,790千円、その他2,677千円であります。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、減損対象資産すべてについて、正味売却価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
レストラン事業（東京都国分寺市他）	営業店舗資産	建物及び構築物 その他
喫茶事業（名古屋市港区）	営業店舗資産	建物及び構築物
その他事業（神奈川県藤沢市他）	営業店舗資産	建物及び構築物 その他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として当社グループの統括部門と実験業態店舗及び事業子会社各営業店舗を基本単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額相当額を全額回収できる可能性は低いと判断し、帳簿価額相当額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（389,351千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物388,436千円、その他914千円であります。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、減損対象資産すべてについて、正味売却価額を零として評価しております。

4. 貸倒引当金繰入額の内容

前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
SAINT MARC USA INC.に対する貸付金について回収不能と見込まれるため、貸倒引当金を計上しております。	SAINT MARC USA INC.及びSAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.に対する貸付金について回収不能と見込まれるため、貸倒引当金を計上しております。

（注）当連結会計年度の貸倒引当金繰入額の内訳は、SAINT MARC USA INC.に対して692,483千円、SAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.に対して260,000千円であります。

5. 災害による損失の内容

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	54,811千円	4,070千円
工具、器具及び備品	1,558千円	- 千円
その他	2,028千円	1,350千円
計	58,397千円	5,420千円

(注) 前連結会計年度は「平成30年7月豪雨」による損失を計上しており、当連結会計年度は7月の記録的な大雨による損失を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	15,580千円	6,063千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	15,580	6,063
税効果額	4,745	1,847
その他有価証券評価差額金	10,834	4,216
その他の包括利益合計	10,834	4,216

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,777,370	-	-	22,777,370
合計	22,777,370	-	-	22,777,370
自己株式				
普通株式(注)	563,978	910,149	-	1,474,127
合計	563,978	910,149	-	1,474,127

(注) 普通株式の自己株式の増加910,149株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加910,000株、単元未満株式の買取による増加149株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	688,615	31.00	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月14日 取締役会	普通株式	688,612	31.00	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	660,400	利益剰余金	31.00	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,777,370	-	-	22,777,370
合計	22,777,370	-	-	22,777,370
自己株式				
普通株式(注)1・2	1,474,127	128	36	1,474,219
合計	1,474,127	128	36	1,474,219

(注)1. 普通株式の自己株式の増加128株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少36株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	660,400	31.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	660,398	31.00	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	660,397	利益剰余金	31.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	13,572,482千円	15,014,333千円
現金及び現金同等物	13,572,482千円	15,014,333千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については自己資金を充当しております。また、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、当社グループの取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

敷金及び保証金は、主に建物の賃借時に差入れているものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、金額的重要性の観点から個別に定期的な信用調査を行うなどしてリスク軽減策につなげております。

買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日です。

これらの債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金回収が早期かつ手元資金が潤沢にあり当社財務担当が一括管理しているため、リスクは極めて僅少であると考えております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2．参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	13,572,482	13,572,482	-
(2)売掛金	4,611,328	4,611,328	-
(3)投資有価証券	75,487	75,487	-
(4)敷金及び保証金	9,569,496	9,718,541	149,044
資産計	27,828,795	27,977,840	149,044
(1)買掛金	2,388,137	2,388,137	-
(2)未払金	4,062,542	4,062,542	-
(3)未払法人税等	869,727	869,727	-
負債計	7,320,407	7,320,407	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	15,014,333	15,014,333	-
(2)売掛金	2,776,913	2,776,913	-
(3)投資有価証券	69,423	69,423	-
(4)敷金及び保証金	9,576,453	9,652,638	76,184
資産計	27,437,123	27,513,308	76,184
(1)買掛金	1,655,213	1,655,213	-
(2)未払金	3,606,954	3,606,954	-
(3)未払法人税等	298,052	298,052	-
負債計	5,560,220	5,560,220	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、公社債投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4)敷金及び保証金

主に建物の賃借時に差入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値を算定しております。

負 債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	15,500	5,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	13,572,482	-
売掛金	4,611,328	-
敷金及び保証金	49,074	9,520,421
合計	18,232,885	9,520,421

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	15,014,333	-
売掛金	2,776,913	-
敷金及び保証金	162,464	9,413,989
合計	17,953,710	9,413,989

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	75,487	58,396	17,091
	(2)債券 国債・地方債等	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	75,487	58,396	17,091
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券 国債・地方債等	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		75,487	58,396	17,091

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 15,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	69,423	58,396	11,027
	(2)債券 国債・地方債等	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	69,423	58,396	11,027
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券 国債・地方債等	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		69,423	58,396	11,027

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 5,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	8,000	-	2,500
合計	8,000	-	2,500

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	191,315千円	216,623千円
退職給付費用	42,815	39,036
退職給付の支払額	17,507	14,577
制度への拠出額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	216,623	241,083

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	216,623	241,083
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	216,623	241,083
退職給付に係る負債	216,623	241,083
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	216,623	241,083

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度42,815千円 当連結会計年度39,036千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	57,410 千円	4,748 千円
貸倒引当金	220,486	509,363
退職給付に係る負債	72,699	80,582
賞与引当金	25,501	26,554
未払金	48,046	16,322
少額減価償却資産	19,076	20,039
投資有価証券評価損	362,675	362,675
関係会社出資金評価損	268,048	-
減損損失	-	85,644
資産除去債務	1,108,422	1,144,700
その他	819,866	905,851
繰延税金資産合計	3,002,233	3,146,985
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,206	3,358
資産除去債務に対応する除去費用	579,427	549,225
繰延税金負債合計	584,633	552,584
繰延税金資産の純額	2,417,600	2,594,401

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割等	5.1	9.7
連結子会社との税率差異	1.7	0.7
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5	41.0

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2020年1月17日開催の取締役会において、当社100%出資の連結子会社である株式会社サンマルクチャイナを吸収合併することを決議し、2020年3月1日に吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社サンマルクチャイナ
事業の内容 石焼炒飯店等の運営

(2) 企業結合日

2020年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし株式会社サンマルクチャイナを消滅会社とする吸収合併方式であります。

本合併は、当社においては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併、株式会社サンマルクチャイナにおいては会社法第784条第1項の規定に基づく略式合併に該当するため、いずれも合併契約承認の株主総会は開催しておりません。

(4) 結合後企業の名称

株式会社サンマルクホールディングス

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、2006年に持株会社制へ移行し、多業態による外食チェーンを展開してまいりました。持株会社である当社は外食事業に共通する管理、店舗開発、業態開発、商品開発、教育等の機能を担うことで事業管理の効率化を図り、事業の執行については、各業態ごとに事業子会社に委譲することで責任や権限を明確にし、顧客満足の向上を追求すべく経営に取り組んでまいりました。

株式会社サンマルクチャイナは2008年4月に株式会社広東炒飯店として分社化後、2008年7月に現商号に変更しております。今後、本格展開業態となるためには社内体制の整備面で不足がみられることなどから、改善の必要性を検討の結果、同社を当社に吸収合併し、当社が保有する業態開発、商品開発機能等を活かすことで、再び中華業態の実験、可能性を追求することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約ならびに賃貸用不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等があります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物（内部造作）の耐用年数である15年と見積り、割引率は0.146～1.860%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	3,120,831千円	3,241,452千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	162,919	164,003
時の経過による調整額	32,939	31,638
資産除去債務の履行による減少額	75,236	80,733
期末残高	3,241,452	3,356,361

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、外食事業を展開する上での必要なインフラ機能（業態・商品開発機能、店舗開発機能、教育機能、管理機能等）を保有する持株会社であり、グループ内の事業子会社が保有する既存の業態（既存店）の運営にできるだけ専念できる環境をつくるなどグループ内の機能設計を行っております。また各連結子会社はそれぞれ外食業態の運営を行っております。

したがって、当社グループは連結子会社を基礎としたセグメントから構成されており、「レストラン事業」及び「喫茶事業」の2つを報告セグメントとしております。

「レストラン事業」は、「ベーカリーレストラン・サンマルク」等の運営、「すし処函館市場」等の運営、「ベーカリーレストラン・パケット」等の運営、「生麺工房鎌倉パスタ」等の運営及び「神戸元町ドリア」の運営を行っております。「喫茶事業」は、「サンマルクカフェ」の運営及び「倉式珈琲店」の運営を行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

従来、「調整額」に含まれていた実験業態に係る事業を「その他」の区分に含めております。また、2020年3月1日付にて当社が㈱サンマルクチャイナを吸収合併したことに伴い、従来、「レストラン事業」に含まれていた同社の事業を実験業態に係る事業として「その他」の区分に含めております。

これらの変更を反映させるため、前連結会計年度の「調整額」に含まれていた実験業態に係る事業を「その他」の区分に組替えを行い、「レストラン事業」に含まれていた㈱サンマルクチャイナの事業を実験業態に係る事業として「その他」の区分に組替えを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2・3	連結財務諸表 計上額 (注)5
	レストラン	喫茶	計				
売上高							
外部顧客への売上高	36,566,361	31,393,344	67,959,706	2,113,630	70,073,336	-	70,073,336
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	36,566,361	31,393,344	67,959,706	2,113,630	70,073,336	-	70,073,336
セグメント利益又は損失()	4,264,643	3,580,281	7,844,924	108,738	7,736,186	1,328,133	6,408,052
セグメント資産	23,699,200	25,122,684	48,821,885	1,819,884	50,641,770	8,392,798	59,034,568
その他の項目							
減価償却費(注)4・6	1,553,128	1,637,215	3,190,344	122,574	3,312,918	90,781	3,403,700
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)4・7	1,286,072	1,666,431	2,952,503	245,105	3,197,608	64,483	3,262,092

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、実験業態に係る事業であります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,328,133千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
3. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に本社の管理部門に係る資産等8,392,798千円であります。
4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社資産に係るものであります。
5. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
6. 長期前払費用の償却額を減価償却費に含めております。
7. 長期前払費用の増加額を有形固定資産及び無形固定資産の増加額に含めております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2・3	連結財務諸表 計上額 (注)5
	レストラン	喫茶	計				
売上高							
外部顧客への売上高	35,770,399	31,125,507	66,895,906	2,012,730	68,908,637	-	68,908,637
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	35,770,399	31,125,507	66,895,906	2,012,730	68,908,637	-	68,908,637
セグメント利益又は損失()	3,156,692	2,378,692	5,535,384	126,296	5,409,087	1,247,566	4,161,520
セグメント資産	21,977,719	24,334,826	46,312,546	1,050,372	47,362,919	10,071,148	57,434,067
その他の項目							
減価償却費(注)4・6	1,482,111	1,635,947	3,118,059	113,565	3,231,624	120,288	3,351,912
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)4・7	1,041,642	1,965,014	3,006,656	63,124	3,069,781	195,261	3,265,043

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、実験業態に係る事業であります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,247,566千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
3. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に本社の管理部門に係る資産等10,071,148千円であります。
4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社資産に係るものであります。
5. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
6. 長期前払費用の償却額を減価償却費に含めております。
7. 長期前払費用の増加額を有形固定資産及び無形固定資産の増加額に含めております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報 告 セ グ メ ン ト			その他	合 計	調 整 額	連結損益 計算書 計上額
	レストラン	喫茶	計				
減損損失	79,954	72,252	152,207	85,259	237,467	-	237,467

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報 告 セ グ メ ン ト			その他	合 計	調 整 額	連結損益 計算書 計上額
	レストラン	喫茶	計				
減損損失	260,936	7,798	268,735	120,616	389,351	-	389,351

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	圣摩珂餐飲管理(上海)有限公司	中国上海市	950,000千円	中国におけるレストラン事業等の実験及び運営	(所有) 直接100.0%	役員の兼任	債権放棄	700,000 (注2)	-	-
子会社	SAINT MARC USA INC.	米国カリフォルニア州	8,000千米ドル	アメリカにおけるレストラン事業等の実験及び運営	(所有) 直接100.0%	役員の兼任	資金の貸付 貸付金利息	320,000 13,706 (注1)	関係会社 長期貸付金 (注3)	1,080,000
主要株主	片山 智恵美	-	-	会社役員	(被所有) 直接19.84%	-	自己株式の取得	2,322,320 (注4)	-	-

(注) 1. 資金の貸付について、貸付金利率は、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

2. 債権放棄については、取締役会決議をもって行ったものであります。

3. 関係会社長期貸付金に対して、699,285千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において699,285千円の貸倒引当金繰入額を特別損失に計上しております。

4. 2019年2月5日開催の取締役会決議に基づき、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を利用し、2019年2月5日の終値（最終特別気配を含む）2,552円で取引を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	SAINT MARC USA INC.	米国カリフォルニア州	8,000千米ドル	アメリカにおけるレストラン事業等の実験及び運営	(所有) 直接100.0%	役員の兼任	資金の貸付 貸付金利息	385,000 18,843 (注1)	関係会社 長期貸付金 (注2)	1,465,000

(注) 1. 資金の貸付について、貸付金利率は、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

2. 関係会社長期貸付金に対して、1,391,768千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において692,483千円の貸倒引当金繰入額を特別損失に計上しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産	2,192円54銭	2,200円11銭
1株当たり当期純利益	131円84銭	69円77銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,908,564	1,486,412
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(千円)	2,908,564	1,486,412
普通株式の期中平均株式数(株)	22,061,632	21,303,188

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、2020年5月13日の取締役会にて、資金の借入および当座貸越契約の締結を決議し、借入の実行および契約の締結を行っております。

1. 目的

新型コロナウイルス感染症に起因する経済の不確実性が高まっている情勢を鑑み、手元流動性を厚くし、当社グループの経営の安定性を確保するために借入および当座貸越契約の締結を行うものであります。

2. 借入の概要

金額	200億円
借入実行日	2020年5月13日
借入期間	3年間
借入金利	固定金利
担保の有無	無担保
借入先	株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行

3. 当座貸越契約の概要

借入極度額	100億円
契約締結日	2020年5月13日
契約期間	2020年8月31日
借入先	株式会社中国銀行

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響)

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、当社グループにおいては、政府発令の緊急事態宣言を受け、お客様ならびに従業員の安全確保のため、店舗休業や営業時間の短縮などが発生しております。影響が長期化した場合に、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
その他有利子負債				
割賦未払金	361,477	339,067	-	
長期割賦未払金	528,062	188,995	-	2021年～2022年
合計	889,540	528,062	-	-

(注) 1. 割賦未払金及び長期割賦未払金の平均利率については、割賦料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で割賦未払金及び長期割賦未払金を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期割賦未払金	170,553	18,441	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	17,475,281	35,845,091	53,260,973	68,908,637
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	1,207,783	2,571,384	3,567,055	2,520,509
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	763,256	1,620,921	2,253,627	1,486,412
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	35.83	76.09	105.79	69.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	35.83	40.26	29.70	36.01

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,385,079	6,713,039
売掛金	1,861,641	1,654,276
原材料及び貯蔵品	2,477	10,209
前払費用	16,387	16,479
関係会社短期貸付金	1,323,333	859,999
未収入金	1,110,952	1,72,146
その他	1,117,761	1,156,390
貸倒引当金	991	754
流動資産合計	6,816,641	8,481,786
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,172,120	1,546,241
構築物	19,147	25,643
工具、器具及び備品	58,117	98,312
土地	2,327,702	2,327,702
有形固定資産合計	3,577,087	3,997,900
無形固定資産		
ソフトウェア	76,863	84,753
電話加入権	4,120	4,120
商標権	14,191	8,448
その他	11,530	2,980
無形固定資産合計	106,706	100,303
投資その他の資産		
投資有価証券	90,987	74,423
関係会社株式	17,223,811	16,618,339
出資金	926	926
関係会社出資金	70,000	-
関係会社長期貸付金	3,311,666	3,503,333
長期前払費用	27,355	24,669
敷金及び保証金	676,144	839,514
建設協力金	235,669	214,984
繰延税金資産	921,023	964,440
破産更生債権等	2,851	43
貸倒引当金	702,136	1,651,811
投資その他の資産合計	21,858,300	20,588,863
固定資産合計	25,542,094	24,687,067
資産合計	32,358,735	33,168,854

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	285,927	222,525
未払金	173,189	229,604
資産除去債務	-	16,045
未払費用	15,324	18,833
未払法人税等	343,573	129,028
未払消費税等	72,658	149,971
前受金	14,740	15,352
預り金	16,995	19,108
賞与引当金	2,944	5,656
流動負債合計	925,354	806,126
固定負債		
長期末払金	1,835	529
退職給付引当金	40,258	52,965
事業整理損失引当金	63,784	-
長期預り敷金保証金	1,615,233	1,578,002
長期預り金	1,39,092	1,34,820
資産除去債務	62,321	120,507
固定負債合計	822,525	786,825
負債合計	1,747,879	1,592,952
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,731,177	1,731,177
資本剰余金		
資本準備金	14,355,565	14,355,565
その他資本剰余金	151	126
資本剰余金合計	14,355,716	14,355,692
利益剰余金		
利益準備金	12,000	12,000
その他利益剰余金	18,365,152	19,334,623
別途積立金	16,487,000	17,487,000
繰越利益剰余金	1,878,152	1,847,623
利益剰余金合計	18,377,152	19,346,623
自己株式	3,865,076	3,865,260
株主資本合計	30,598,970	31,568,233
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,885	7,668
評価・換算差額等合計	11,885	7,668
純資産合計	30,610,855	31,575,902
負債純資産合計	32,358,735	33,168,854

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 8,934,150	1 9,430,239
売上原価	2,669,186	2,680,685
売上総利益	6,264,964	6,749,553
販売費及び一般管理費	2 1,866,098	2 1,898,769
営業利益	4,398,865	4,850,784
営業外収益		
受取利息	2,659	2,449
受取配当金	1,941	2,146
受取賃貸料	1 857,146	1 865,851
その他	3,757	17,796
営業外収益合計	865,504	888,244
営業外費用		
支払賃借料	765,642	775,498
その他	222	5,568
営業外費用合計	765,864	781,066
経常利益	4,498,505	4,957,962
特別利益		
受取保険金	59,114	-
抱合せ株式消滅差益	-	5 53,641
特別利益合計	59,114	53,641
特別損失		
固定資産除却損	107	3,728
減損損失	-	120,616
投資有価証券売却損	-	2,500
関係会社株式評価損	749,792	-
貸倒引当金繰入額	3 699,285	3 952,483
災害による損失	4 34,834	-
債権放棄損	-	6 650,000
特別損失合計	1,484,018	1,729,328
税引前当期純利益	3,073,601	3,282,275
法人税、住民税及び事業税	1,008,302	717,455
法人税等調整額	207,399	274,549
法人税等合計	800,903	992,005
当期純利益	2,272,698	2,290,270

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,731,177	14,355,565	151	14,355,716	12,000	15,187,000	2,282,680	17,481,680
当期変動額								
別途積立金の積立						1,300,000	1,300,000	-
剰余金の配当							1,377,227	1,377,227
当期純利益							2,272,698	2,272,698
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,300,000	404,528	895,471
当期末残高	1,731,177	14,355,565	151	14,355,716	12,000	16,487,000	1,878,152	18,377,152

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,542,354	32,026,221	22,720	22,720	32,048,941
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		1,377,227			1,377,227
当期純利益		2,272,698			2,272,698
自己株式の取得	2,322,721	2,322,721			2,322,721
自己株式の処分		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			10,834	10,834	10,834
当期変動額合計	2,322,721	1,427,250	10,834	10,834	1,438,085
当期末残高	3,865,076	30,598,970	11,885	11,885	30,610,855

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,731,177	14,355,565	151	14,355,716	12,000	16,487,000	1,878,152	18,377,152
当期変動額								
別途積立金の積立						1,000,000	1,000,000	-
剰余金の配当							1,320,799	1,320,799
当期純利益							2,290,270	2,290,270
自己株式の取得								
自己株式の処分			24	24				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	24	24	-	1,000,000	30,528	969,471
当期末残高	1,731,177	14,355,565	126	14,355,692	12,000	17,487,000	1,847,623	19,346,623

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,865,076	30,598,970	11,885	11,885	30,610,855
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		1,320,799			1,320,799
当期純利益		2,290,270			2,290,270
自己株式の取得	278	278			278
自己株式の処分	94	70			70
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			4,216	4,216	4,216
当期変動額合計	183	969,263	4,216	4,216	965,046
当期末残高	3,865,260	31,568,233	7,668	7,668	31,575,902

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) たな卸資産

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主に、定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～38年

構築物 2～20年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する将来の損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(表示方法の変更)
該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)
該当事項はありません。

(追加情報)
該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	87,255千円	89,100千円
長期金銭債務	585,881千円	547,150千円

2. 偶発債務

前事業年度(2019年3月31日)

当社は、関係会社であるSAINT MARC USA INC.の建物の賃貸借契約にかかる賃借料等について支払保証を行っております。なお、当事業年度末における賃貸借契約の残存契約年数は最も長いもので9年であり、月額賃借料総額は最大で70,876.15米ドルであります。

当事業年度(2020年3月31日)

当社は、関係会社であるSAINT MARC USA INC.の建物の賃貸借契約にかかる賃借料等について支払保証を行っております。なお、当事業年度末における賃貸借契約の残存契約年数は8年であり、月額賃借料総額は最大で39,512.23米ドルであります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,251,133千円	1,547,325千円
営業取引以外の取引による取引高	770,401千円	781,115千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度71%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度29%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与賞与	674,207千円	742,696千円
役員報酬	203,060千円	174,120千円
支払手数料及び業務委託料	206,601千円	186,064千円

3. 貸倒引当金繰入額の内容

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
SAINT MARC USA INC.に対する貸付金について回収不能と見込まれるため、貸倒引当金を計上しております。	SAINT MARC USA INC.及びSAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.に対する貸付金について回収不能と見込まれるため、貸倒引当金を計上しております。

(注) 当事業年度の貸倒引当金繰入額の内訳は、SAINT MARC USA INC.に対して692,483千円、SAINTMARC SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.に対して260,000千円であります。

4. 災害による損失の内容

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	8,583千円	- 千円
構築物	25,305千円	- 千円
工具、器具及び備品	562千円	- 千円
その他	382千円	- 千円
計	34,834千円	- 千円

(注) 前事業年度は「平成30年7月豪雨」による損失を計上しております。

5. 抱合せ株式消滅差益の内容

当事業年度の抱合せ株式消滅差益は、連結子会社であった株式会社サンマルクチャイナを吸収合併したことによるものであります。

6. 債権放棄損の内容

当事業年度の債権放棄損は、連結子会社であった株式会社サンマルクチャイナに対する債権放棄によるものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式17,223,811千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式16,618,339千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	23,772 千円	15,791 千円
貸倒引当金	214,172	503,368
退職給付引当金	12,262	16,133
関係会社出資金評価損	268,048	-
関係会社株式評価損	362,675	362,675
減損損失	-	30,745
事業整理損失引当金	19,428	-
資産除去債務	18,983	41,594
その他	20,403	18,685
繰延税金資産合計	939,747	988,994
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,206	3,358
資産除去債務に対応する除去費用	13,518	21,194
繰延税金負債合計	18,724	24,553
繰延税金資産の純額	921,023	964,440

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.0	7.4
住民税均等割等	0.3	0.4
子会社合併による影響	-	6.1
その他	0.3	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1	30.2

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響)

第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,172,120	587,471	130,266 (117,403)	83,083	1,546,241	1,332,674
	構築物	19,147	12,146	2,750 (2,400)	2,899	25,643	85,647
	工具、器具及び備品	58,117	83,236	3,332	39,709	98,312	314,872
	土地	2,327,702	-	-	-	2,327,702	-
	建設仮勘定	-	682,854	682,854	-	-	-
	計	3,577,087	1,365,709	819,204 (119,803)	125,691	3,997,900	1,733,194
無形固定資産	ソフトウェア	76,863	36,116	48	28,177	84,753	94,416
	電話加入権	4,120	-	-	-	4,120	-
	商標権	14,191	504	-	6,247	8,448	29,136
	その他	11,530	38,249	36,116	10,683	2,980	53,278
	計	106,706	74,870	36,164	45,108	100,303	176,832

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

建物	子会社を吸収合併したことによる増加等	587,471千円
工具、器具及び備品	子会社を吸収合併したことによる増加等	83,236千円
ソフトウェア	社内管理システムに係る改修等	36,116千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	703,127	955,552	6,113	1,652,566
賞与引当金	2,944	5,656	2,944	5,656
事業整理損失引当金	63,784	-	63,784	-

(注) 引当金の計上の理由及び額の算定方法は、重要な会計方針に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																												
定時株主総会	6月中																												
基準日	3月31日																												
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																												
1単元の株式数	100株																												
単元未満株式の買取り・売渡し																													
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部																												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																												
取次所																													
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																												
公告掲載方法	電子公告により、次の当社のウェブサイトアドレスに掲載する。 (https://www.saint-marc-hd.com/ir/) ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。																												
株主に対する特典	<p>1. 株主優待制度の内容 サンマルク株主優待カードを1枚発行する。</p> <p>2. 使用方法 下記の当社直営店及びフランチャイズ店の全店でサンマルク株主優待カードの提示により飲食料金の下記料率相当額を割引する。</p> <table> <tr><td>「ベーカリーレストラン・サンマルク」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「サンマルクカフェ」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「ベーカリーレストラン・バケット」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「BISTRO309」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「ブレッドガーデン」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「生麺工房鎌倉パスタ」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「台湾小籠包」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「広東炒飯店」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「石焼ごはん倶楽部」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「石焼炒飯店」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「オリーブチャオ」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「神戸元町ドリア」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「倉式珈琲店」</td><td>20%</td></tr> <tr><td>「すし処函館市場」</td><td>10%</td></tr> </table> <p>3. 権利確定日 毎年3月末日(年1回)</p> <p>4. 対象株主 100株以上を所有する株主</p> <p>5. 有効期間 毎年7月1日～翌年6月末日</p>	「ベーカリーレストラン・サンマルク」	20%	「サンマルクカフェ」	20%	「ベーカリーレストラン・バケット」	20%	「BISTRO309」	20%	「ブレッドガーデン」	20%	「生麺工房鎌倉パスタ」	20%	「台湾小籠包」	20%	「広東炒飯店」	20%	「石焼ごはん倶楽部」	20%	「石焼炒飯店」	20%	「オリーブチャオ」	20%	「神戸元町ドリア」	20%	「倉式珈琲店」	20%	「すし処函館市場」	10%
「ベーカリーレストラン・サンマルク」	20%																												
「サンマルクカフェ」	20%																												
「ベーカリーレストラン・バケット」	20%																												
「BISTRO309」	20%																												
「ブレッドガーデン」	20%																												
「生麺工房鎌倉パスタ」	20%																												
「台湾小籠包」	20%																												
「広東炒飯店」	20%																												
「石焼ごはん倶楽部」	20%																												
「石焼炒飯店」	20%																												
「オリーブチャオ」	20%																												
「神戸元町ドリア」	20%																												
「倉式珈琲店」	20%																												
「すし処函館市場」	10%																												

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第28期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日中国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第29期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月8日中国財務局長に提出。

（第29期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日中国財務局長に提出。

（第29期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日中国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年6月28日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年1月17日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併の決定）に基づく臨時報告書であります。

2020年2月5日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社サンマルクホールディングス

取締役会御中

PWC京都監査法人

京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 永 幸 廣 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭 一郎 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンマルクホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンマルクホールディングス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンマルクホールディングスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サンマルクホールディングスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社サンマルクホールディングス

取締役会御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員 公認会計士 松 永 幸 廣 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鍵 圭 一郎 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンマルクホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンマルクホールディングスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。